

## 第4回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会

令和4年11月1日(火)

18時30分～

横浜国立大学教育学系事務棟3階大会議室

### 次 第

#### 開会

1. 第2回及び第3回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨(案)の確認について
2. 答申へ向けての協議について

#### 閉会

- |       |  |
|-------|--|
| 資料1   | 第2回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨(案)                        |
| 資料2   | 第3回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨(案)                        |
| 資料3   | 研修会講師派遣者数等について   |
| 資料4   | 附属学校園の大学直属化について  |
| 資料5-1 | 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会のこれまで<br>(第1回から第3回)の議論を整理-答申へ向けて- |
| 資料5-2 | 答申の骨子(柱立て案)  |
| 資料6   | 横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題認識                                   |

第2回 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会  
議事要旨（案）

1. 日 時：令和4年8月29日（月）16時10分～18時30分

2. 場 所：横浜国立大学教育学部附属横浜中学校3階会議室

3. 出席委員

（出席委員）

笠原陽子	委員長	玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授、神奈川県教育委員会委員
前原健二	副委員長	東京学芸大学先端教育人材育成推進機構教授、東京学芸大学附属世田谷中学校長
大塩啓介	委員	横浜市立小学校長会会長、横浜市立獅子ヶ谷小学校長
川合良宏	委員	鎌倉市教育委員会教育指導課学校運営指導員、前鎌倉市立中学校長会会長
久保寺浩	委員	横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員人事課担当課長
中戸川伸一	委員	神奈川県立平塚ろう学校長
古島そのえ	委員	神奈川県教育委員会教育局支援部長

欠席委員

奥脇裕子	委員	神奈川県公立中学校長会会長、厚木市立南毛利中学校長
------	----	---------------------------

出席職員等

（大学）

副学長（附属学校担当）・事務局長	関崎徳彦
教育学部長	木村昌彦
教育学部教授・副学部長	加藤圭司
教育学部教授・附属学校部長	梅澤秋久
教育学部教授・附属学校部副部長	小池研二
教育学系事務長	大坪幸夫
教育学系副事務長	田巻浩之

（文部科学省）

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室	小畑康生室長
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室	小暮聡子室長補佐
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室	田中郁教職大学院係長
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室	小橋佳苗教育大学係員

4. 議事次第

(1) 文部科学省行政説明

～国立大学附属学校の現状・課題と横浜国立大学教育学部附属学校に期待すること～

(2) 本学附属学校の現状について（人事労務、施設面の実態等）

(3)ステークホルダー（教育学部、教育学研究科及び附属学校教員）からの意見聴取について

(笠原委員長)

これから第2回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会を開催させていただきますが、今回は、文部科学省総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室の小畑室長をはじめとする文部科学省の皆様にもご出席をいただいております。後ほど国立大学附属学校に関する行政説明及び横浜国立大学教育学部附属学校に期待することについてお話をいただくこととなっておりますので、よろしくお願いいいたします。

まず、委員の皆様には本日の資料について少しお話させていただきます。委員の皆様には事前に第一回の発言録のご確認をお願いしたところですが大学側の事情によりまして本日、第一回の議事要旨が間に合いませんでしたので、この件につきましては、後日メールにてご確認いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは第二回の委員会を開催したいと思います。はじめに大学事務局より資料の確認をよろしくお願いいいたします。

(梅澤附属学校部長)

・梅澤附属学校部長より、資料の確認が行われた。

(笠原委員長)

それでは議事に入りたいと思います。はじめに資料1により文部科学省教員養成企画室の小畑室長より行政説明及び横浜国立大学教育学部附属学校に期待することについてお話を伺いたいと思います。その後、若干ではございますが質疑応答の時間を設けたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

(文部科学省小畑室長)

ただいまご紹介いただきました文部科学省の、総合教育政策局教育人材政策課教員養成企画室長の小畑と申します。

本日、附属学校を視察させていただきました。いろいろと感じたところなど交えながら、お話をさせていただきますと思います。これから私の方で申し上げる課題につきましては、国立大学の附属学校全体に関することございまして、今回視察させていただきました横浜国立大学教育学部附属学校のように教員の採用等に当たっては地元の教育委員会との人事交流が多いケースもあれば、直接採用が多いケースであったり、それぞれ特長があると思っております。もちろん高等学校の団体だったり、幼児教育の団体であったり、それぞれの学校種の置かれた状況が違う部分があると思いますけれども、一旦、国立大学附属学校全体の課題としてお話させていただきたいと思います。それから学校教育はご承知の通り、令和の時代を迎えまして大きく変わろうとしているところであり、様々な課題がありますが、その全ての課題に一つの学校だけが答えていくのは難しいと思いますので、それぞれ大学が、あるいは附属学校がこれまで果たしてきた役割とか、得意な分野、そういったものを加味しながら、これらの社会の課題にどう貢献できるのか、ということとをぜひそれぞれの附属学校が考えていただけるとありがたい、と思っております。あの、このあと、いくつか申し上げますが、結論だけ端的に申し上げますと、今回視察させていただいた中で、学校の沿革をご説明いただきました。こういう経緯で何年に設立されましたというお話がありましたけれど

も、恐らくその時の時代背景、あるいは社会背景と大きく変わってきているのではないかと感じています。昭和の時代、平成の時代30年間を踏まえまして、新たに令和の時代を迎えた中であって、改めて附属学校の設立の趣旨というものをこの時代背景、社会背景に照らして、この附属学校それぞれの役割を見直していただいて、それぞれ見直した取り組みを、改めて、この新しい時代を新たなスタートとしていただきたいなど、こんな思いを持っているところです。

では資料に基づいて説明させていただきますが、まずは目次のところ、後半情報提供というものをたくさん入れてございます。今、中教審でも新たな教師の学びの姿ということで、学び続ける教師というのをどう支えていくのか、という議論をしているところの紹介であったりとか、これは教員養成学部、教職大学院と附属学校が、そこにどう関わられるかが大きな命題であろうかと思えます。また少し教員養成についてもこれからの教員養成をけん引していくような大学の取り組みであったりとか附属学校をめぐる問題そして労務管理に関する話であったり、ICT活用であったり、わいせつ行為等であったり、障害のある学生が後押しになる配慮、特別支援教育の養成についても様々な提言を載せています。今回詳しくご説明いたしません、資料として用意させていただきました。本日は上の二つについて説明させていただきたいと思えます。

資料の4ページでございます。

改めまして国立大学附属学校の支援や役割をどう捉えるのか、というところでございますが、元々は国立学校でございました、そのときにも、法令に基づいて役割と使命が規定されていたわけですが、学部における研究協力を進める、学生の教育実習にあたる、こういったものがもとの由来ということになっております。この後、国立大学法人になりまして2回の有識者会議における検討の中でも様々な指摘があったものも踏まえ、私たちとしては主に3点、附属学校の使命・役割を考えています。

1つ目は実験的・先導的な学校教育です。

冒頭でも申し上げました通り、学校教育が大きく変わろうとしている中であって、附属学校に期待される役割というのは、ますます大きくなってきていると思っております。例を申し上げれば、一人一台端末の活用であったり、ICTあるいは教育データの利活用もございますし、今後、デジタル教科書が入ってくるということもございます。それから、先般、小学校における35人学級を実現するための法改正、国会で取り上げていただいたわけですが、まさに少人数学級を進めていくうえで、国立の附属学校であればこそ、そうした少人数学級についてのエビデンスに基づく日常的な効果を示してほしい、というような声を多く聞きました。こうした新たな教育課題にどう貢献していくのか、これはおそらく国レベルでももちろんそうですし、各地域でも少人数学級などを進めていこうとしているものがあれば、そういったものを的確に捉えて独りよがりではなくユーザーサイドの声を聞きながら、これらの声を聞きながら実験的・先導的な学校教育を展開していく必要があるというふうに思っています。

2つ目が教育実習の実施ということで、大学学部の実習計画に基づいてしっかり教育実習を実施していくということになっておりますが、このあたりもしっかり学部と附属学校が一体となって教師を育てるということについても、共通理解がしっかりなされているかどうか、そのあたりを改めて見直しをしていく必要があると考えております。

3点目が大学、学部における教育に関する研究への協力であります、大学、学部の先生方から知恵を授かるということだけではなくて附属学校が学部、大学の教育にどう貢献できているのかというところも一つの大きなポイントなのかと思えます。

続きまして5ページは、附属学校数等の状況でございます。公立・私立に比べて数が少ないという状況になっておりますが、敢えて例示していませんが公立学校が大きく減ってきている中であって、

国立がとにかく義務教育学校になったりする中で若干はありますが学校数児童生徒数それほど大きな変化はない状況があります。地域の学校教育環境が変わっていく中で附属学校はどうあるべきかということを考えるのも、一つのヒントになるのかな、と思っています。比較的新しい学校種になります義務教育学校、高等教育学校については国立のウェイトがまだまだ高いという状況がありますけれども、それが特別支援学校も比較的国立の数が多い状況です。下の、国の研究開発制度等による指定の状況、というところをご覧くださいますと、一つ目の研究開発学校は国公私全体67校に対して、国立附属は22校ということで、国の研究指定では、やはり、国立附属というものが、果たす役割というのが非常に大きいと思っております。一方で、二つ目三つ目をご覧くださいますと、例えば二つ目、教育課程特例校においては、国公私全体で1768校に対して11校ということで、これは5ページに書いてあります、国公私における国立の割合、あるいは中学校で0.67%そう大きく変わらない数字になっています。今年度から始まりました授業時数特例校については、国立大学附属学校では1校が指定されているのみでございまして、全体見てみますと13.4%に相当する学校がこれらの取り組みをしているということになるわけでありまして、たとえば教育課程特例校、授業時数特例校で見えますと、附属学校に期待される役割から照らして、その水準ということで考えますと、まだまだ十分ではない部分があるのではないかと、もっとこういう制度を活用して、新たな教育課程の開発や地域課題に貢献できるようなものを実践していくというように考えられるのではないかとということで、お話をさせていただきました。

続きまして7ページですが、こちら高等学校段階のものなので参考になります。高等学校段階での国の研究開発制度等による指定の現状がございまして。また、8ページにいわゆる学習指導要領の体系に結び付いた研究開発学校の取り組みということですが、国立附属学校での実践を、赤字にしています、お茶の水女子大附属小学校からの生活科、兵庫教育大学教育学部附属中学校からの総合的な学習の時間などがございまして、近年、こういったところに国立附属学校がなかなか顔を出すことができていないという状況があります。様々な理由があるかもしれませんが、最近の研究開発学校のテーマ、傾向を見てみますと恐らく地域課題との差があるのかもしれません。いわゆる評価等横断的であったりとか、学校種横断的な取り組みというところが比較的、取り組みとして求められている傾向にあると思っております。本来であればまさに一貫校として附属学校があるわけでありましてけれども、学校種が連携、あるいは特別支援学校を含めて連携した取り組みがしやすい環境にあるのかもしれません、そういった課題に地域の教育委員会、公立学校が取り組んだものと連携しながら学習指導要領の改訂が行われているというようなところからも最近顔を出せていないというのは担当としては少し寂しいと考えています。

次の9ページをご覧くださいますとこのあと少し紹介させていただくところですが、直近の有識者会議、国立の教員養成大学、大学院、附属学校に関する改革についての有識者会議、これは平成29年に報告されたものでございましてけれども、ずいぶん時間が経っておりますが、この間、コロナ禍で学校教育活動がなかなか思うようにいかなかった時期もあろうかと思っておりますので、改めてになりますが、そこで指摘された課題ということですが、5点指摘されております。本来期待された地域のモデル校にはなりえていないのではないかと、といったこと、それから、大学によるガバナンスが不十分であり、附属学校任せになってしまっている部分があるのではないかと、ということ、それから大学の附属学校として大学、教職大学院の教育研究への貢献、協力が十分にできていないのではないかと、養成カリキュラムの反映といったもの、実践指導であったり、実践を反映できていないのではないかと、というようなこと、それから地域との連携というものなかなか柔軟性に欠如している、これは主に交流教員ではなく直接採用の教員を中心に固定化による柔軟性が欠如していることから地域・連携に対しても影響があること、4点目成果の還元ということで研究成果そのものが、

なかなか生かされてはいないのではないか、ということ、この点は下のグラフに入れてありますが、右側は教育委員会が附属学校での研究・実践成果を活用していると答えたのが3分の1程度ということで、なかなか地域で還元されていないということにとどまらず、グラフの左側ですけれども、設置者である大学の方でも附属学校の実践を十分活用できていないということがアンケートとしても示されたということです。

こうした点を踏まえて資料にもございますけれども、機能強化、それから地域の学校教育環境が大きく変わっていく中で、規模などについても見直しを図っていく必要があるのではないか、さらには養成だけではなくて研修にも貢献する役割を發揮していくようなことが必要ではないか、ということ です。

10ページのデータは参考で、主には柔軟性欠如ところの一つの例ですけれども公表されているデータを国立と公立を並べただけですが、たとえば問題行動調査のデータを見てみますと、いじめ、もちろん法律、あるいはガイドラインに則って、しっかりと対応しなければいけないというのがあるわけですけれども、公立学校がこうした取り組みに熱心に取り組むという状況がある中であって、国立の附属学校についてはなかなかこうした対応が、十分にできていない可能性があるのではないか、ということが少し見て取れるかな、というところです。次の11ページには入試の話になりますが、先般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、受験生の受験機会を確保するために、公立学校においては追試験なども含めて、丁寧な対応を取られていたということがあったわけでありましてけれども、世の中がこういった対応を取る中で国立の附属学校がこういった柔軟な対応が取れていない、というものが一つ例として示しました。これは高等学校段階がありますけれども小学校・中学校段階も含めて国立附属は入学選抜を実施していますので、こういった柔軟な対応というものも、世の中の変化を捉えてしっかりと対応していくことが必要だろうというふうに考えています。

続きまして13ページご覧いただきますと、今申し上げたような29年有識者会議報告書の中での課題に対して方針が示されているわけですが、まず一つはその存在意義を明確化するということがであります。何のために附属学校が設置されているのか、ということを変更して見直すということが必要になるだろうと、成果の提供先、活用方法といったものを明確化することが必要なだろう、ということでもあります。

二つ目が多様な選考方法であります。まさに地域のモデル校としての役割を發揮するために、地域の学校教育課題に即した実践を展開するうえで、いわゆる進学校化していくようなところが果たして地域のモデル校としての役割、地域を広げていったときに展開できるのかということがございます。これが必ずしも全ての入試でということはないと思いますが、例えば東京学芸大学の竹早校舎などでは23区内のある区と連携して、いわゆる貧困家庭のお子さんのための枠を作って受け入れ、竹早地区の附属小学校、中学校で受け入れて、理解を得ながら、そういったご家庭にもしっかりその教育を展開していく中で、そういった形をサポートをするとともに附属学校としての研究にする、もちろん大学の研究になるわけですが、そういった多様なお子さんたちの受け入れというような例もございます。

それからこれは関連になりますが、多くの学校に共通する本質的な課題、そういったものをしっかりあぶり出して、公立学校のモデルになるという、これはユーザーサイドといいますか、ニーズ側の求めているものをしっかりと捉えるということでもあります。

それと大学とのガバナンスということで、交流を強化するというようなことであったり、しっかり大学が、附属学校を支える、という観点から評価をする、複数の附属学校を持っている場合には、ガバナンスの観点からしっかり管理していくというようなことが大切であります。

最後五点目としては教員研修についてであります。これはまさに教員の養成だけではなくて、研修に貢献する附属学校ということで、現職教員の研修の場になる、これはまさに教育委員会との連携というのが大きな課題になってくるわけですが、3、40年間にわたる教職生活全体を見据えた、教員研修に貢献する学校、学び続ける教師の支えるものとして、大学学部、教職大学院、附属学校一体となって貢献していくというような視点が考えられるのではないかと考えています。

それから14ページでありますけれども、早急に対応すべきこと、ということで、昨今やはり、校長の校内のガバナンスということで、校長がしっかり期待される役割を果たすために校長の常勤化を計るべきではないか、ということ、それから教員の働き方改革、これも直近の課題でありますので、まさにモデルを提示することが求められておりますので、業務改善に対してしっかりとした取り組みを進め、その効果を発信する、ということでもあります。これはエビデンスに基づいて示していくということで、公立学校の取り組みを進めていく、ということがあると思います。それから地域住民等の参画を得て地域や時代のニーズに合った学校運営を進めていくことであったり、成果をしっかりと追跡をしてさらに深堀りをしていくような取り組みを進めていくということ。それから特色を明確化するうえでの客観的なエビデンスを示していく、ということが、必要であります。

続きまして15ページでございますけれども、平成29年の有識者会議の時には今後教員需要が減っていくと、大量退職するよりも大量採用するとありますけれども、いずれ、大量退職が終わりました教員需要が小さくなっていく中であって、大学自体も18歳人口が減っていく中で学生が減っていくという状況の中であって設置者である大学、学部の規模というものを今のまま果たして維持できるのかという問題があります。その附属機関であります附属学校についても地域の学校も統廃合などが進められていく中であって、今のままの規模を維持していくのかどうか、というのも学部と一体になって考えていくことが必要なのではないかということです。

ただ、一方で、16ページのグラフをご覧くださいますと、29年当初の予測は教員需要が減っていくということであったわけですが、青の棒グラフですけれども、実際は赤の棒グラフのように教員需要が増え続けたということで、教育学部の規模の見直し、あるいは附属学校も含めた規模の見直しというものはなかなか本格的な検討を進めていくのは難しいという状況にあったんだろう、というふうに思っています。一方で現状、定年退職の期限、延長が待たれるということがありますし、今後、教員採用需要も減っていくのが見えていますので、いよいよ教育学部の規模、あるいは大学間の連携といった部分も含めて本格的に検討していかなければならないような位置に差し掛かっているんだろうというふうに思います。併せて附属学校も今のままでいいのか、検討する必要があるというようなところでございます。

17ページ以降から昨今、話題になっております、教師不足に関してでございます。いわゆる臨時的任用教師が足りないというところの教師不足の問題であったりとか、採用選考の志願倍率がなかなか上がっていかない、という課題についてのデータを入れてありますけれども、資料24ページをご覧くださいますと、教師不足が大きな社会課題ということになっている中にありまして、こちらの国立の教員養成大学学部卒業生の教員就職率についての推移についてのデータでありますけれども、これだけ教員のニーズが高まっている中であって国立の教員養成大学、学部の教員就職率は6割前後ということで、なかなか伸びていないということに現状としてあります。このグラフをもう少し丁寧に見ていきますと、次の25ページをご覧くださいますと、上のグラフが採用数。教育学部教員の採用数は伸びてきているわけでありまして。下の(2)が国立の教育養成大学の卒業生になるわけですが、太い青が教員で横ばい、ほんとに最近少し上がってまいりましたが、実は緑の破線その他の職、というところが平成23年くらいから比較すると千人くらい増えている。民間就職に流れて行っているのではないかと。国立の教員養成学部の卒業生が教員に

なっていない、というようなところが見て取れるという状況があります。もっと丁寧に見てきますと、26ページが国立教員養成大学・学部とはいっても全国で今45ありますけれども、取り組みの差、教員就職の差がありまして80%を超える教員就職率というような大学もあれば、50%半数程度、というところもあります。主に首都圏に位置する国立教員養成大学・学部がおそらく志願者の進学動機が多様であると思えますし、目移りするほどの様々なものがあると思えますけれども、やはり教師になるために4年間カリキュラムを組んで育ててきたわけでありますので、ここはしっかり教師にするということをまず、ミッションとして果たすことが大切なんだろう、というふうに考えています。

次に27ページご覧いただきますと、これは採用側で見たときに、赤が国立の教員養成大学卒になっているわけでありますけれども下がっていて、一般大学の私学も含めてになるんですが、伸びていくという。顕著なのは下の小学校を見ていただきますと、昭和の終わり、平成の初めのころ、小学校教員の約7割が国立の教員養成大学の卒業者で占められていたというところになるんですけれども、直近で見ますと、全国で見ても、3割という状況になっています。おそらく職員室の中の状況が大きく変わってきているんだろう、というふうに思います。これを附属学校側の立場で見たときに、いわゆる附属学校を知っている、あるいは横浜国立大学を知っている、現職教員というのは、ほとんど割合としては以前よりも減ってきているというところがあります。例えば公開研究会をやります、といったときに、やはりOB/OGのネットワークであったりとか、交流教員によって支えられてきたという点もあるのかもしれませんが、卒業生というのがやはり少なくなってきているという可能性がある。ある意味において附属学校の取り組みを、チームに発信するあるいはその取り組みを共有するうえで支えてきたOB/OGのネットワーク機能というのが、場合によっては平成の30年間を経ることによって大変贅沢なものになってきているのではないかと、もしかしたら現職よりも附属学校の方に向いていない、あるいは教職大学院に向いていないという可能性があるのではないかと、こうしたときにどうやったら、そういった先生方に取り組みを引き継げることができるのか、ということ時代を照らしてしっかり考えていく必要があるのではないかと、ということが見えてくるのかな、と考えています。

次の29ページが中学校ですけれども、中学校も同様に平成の30年間を経て国立の教員養成大学の卒業者の占める割合が減ってきている。これは当然、国立教員養成大学の定員が増えていない、一方で私学が大きく増えていますので、当然の結果になっている。一方で、そういった状況の中で、国立の教員養成大学・学部、教職大学院、さらに附属学校がどんなことを気をつけながら進めていくのかということ、例えばですけれども、若い附属学校の先生などは、ユーチューバーみたいな形でYouTube、そしてSNSとかネットワークを使いながら附属学校の取り組みを発信したり、とかですね。色々な取り組みも最近の先生方には少し見えてきております。例えば従来の公開研究会などは若い先生方に届いているのか、あるいは現場も非常に若い先生が増えているわけですが、そういった若い先生方の悩みに届いているのか、とか教育委員会の方に届いているのか、そういったことをしっかり考えながら取り組んでいくことが大切なんだろうというふうに思います。

最後でございますけれども、31ページご覧いただきますとこちら平成29年有識者会議報告書を取りまとめた中で、ある委員から出された資料の一部を抜粋したものですけれども、国立大学の附属学校、国立大学教育学部に求められている存在意義・使命・役割といったものが十分に果たされていないのではないかと、といったような強い危機感が示されている、というところがございます。この報告書が出されてから早5年が経とうとしているわけでありますけれども、先ほども申しあげましたように新型コロナウイルス感染症への対応だったり、GIGAスクール構想の前倒しなどもございましたので、新たな教育課題の代用ということで、なかなか附属学校改革、あるいは学部・



大学院を含めた改革が進めることが難しい状況にあったのではないかと、というふうに思いますけれども、改めてこうした場でご議論いただくということでございますので、少しご紹介させていただいたものの中で、まだまだ十分対応できていないようなものがあるようであれば、そういったものを少しヒントにご議論を進めていただけるとありがたいな、というふうに思っております。

ポイントになるかな、と思っておりますのはやはり附属学校だけで改革取り組むことはできませんので大学、教職大学院も含めて地域課題にどうこたえていこうとしているのか、そういった大きなビジョンの中で附属学校がどんな役割を果たしていくのかということが、大きなポイントになると思っておりますし、まさにユーザーサイド、ニーズ側の声を丁寧に拾って、それにこたえていくということの一つ一つ丁寧にやっていく中で令和の時代にふさわしい、令和の日本型学校教育、令和からの附属学校というものを改めてこの検討会議を機にスタートできるようなものをぜひ期待をさせていただきたいと思っております。大変駆け足での説明になりましたが、この検討会議での議論をきっかけに、横浜国立大学附属学校の教育がさらなる充実したものとなる祈念を申し上げまして説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

(笠原委員長)

ありがとうございました。文部科学省の方々が出席をされているせっかくの機会ですので、何か皆さんから少しご質問とかこの点はもう少しとか何かお話しかがっておきたいことがあればご発言いただいで、いかがでしょう。

(中戸川委員)

いろいろお話聞きたいことがあるのですが、特に最後のところ、教員不足とともに国立大学教員養成大学が教員にならないことによって何が起きているかということ、質の低下という、非常にそれが大きな悩ましい現実だと思っております。お話にあったように教育学部の学生が100%に近いに教員になっていくんだ、というふうな形にしていけないと結局いろんな大学の方々が入り込んでくるんですね。学校の現場はかなり厳しい状況になっていて、教員の質の低下が明らかに目に見えていること、非常に悩ましい。教員の質の低下に関して何か答えられますか？

(文部科学省)

特に若い先生が、大量に採用されて、おそらくその若い先生たちも初任から担任をしたりとか、目いっぱい授業をされているんだろうと思います。ただ、指導力のある先生方が退職されていく中であってそれはどう、継承、発展させていくのかっていうところについては、うまくできていない部分もあるのかもしれませんし、支えている教員の構成そのものもいわゆる質というところが、年齢的なものからきているものなのか、それぞれあるのだと思いますが、やはり養成段階だけで教員の質を確保するのは大変難しいと思います。一方でその質をいかに高めるかっていうところもしっかり取り組んでいくことも大事なんだろうと思いますので、やはり養成だけでなく、採用から研修まで含めて教師生活を続けてスキルアップをしていく、というような仕組みを、それは養成は大学、研修は教育委員会ということではなくて、教職大学院、附属学校も一体となって養成から研修まで育てていくことも大切で、求められているものが時代によって出てまいりますので、やはり学び続ける教師、学ぶ教師をどう支えるか、というようにところを考えていくことが必要なんだと思います。

(木村教育学部長)

ほんとに教員養成の学部のミッション、ものすごくわかるんですよね。職業人教育として教員を作るというミッションはあるんですけど、大学の教員として研究をするという、某大学の学部長がきつってというのは、科研費を持ってきなさい、みんな研究しなさいと言う。研究を行うのは大学の教員として必要でしょ、という反面、そこではメンター的な形で全員がクラスとして持ちあげる。ですから、学生が学ぶ研究っていうのは個々の先生の場合とかそういうことではなくて、学校教育関連だけに限定してしまうっていうこともあって、なかなか大学教員としての研究者という立場と、教員養成をするんだっていう職業人的な教育という間、けっこう悩んでいるところもあるっていう話も聞いております。でも、ここはやっぱり教員養成学部としてのミッションっていうのは、やっぱり教員就職率を高めるっていうのが大前提であって、それに付随する研究っていう形なんですかね。なかなか並立的に難しいって思うんですよね。

(文部科学省)

元々その国立教員養成大学、学部というのは全国に置かれた趣旨がご承知おきの通り、全国的な教員就職率の維持向上という観点から、一定数の優秀な教員を輩出するという観点で設置されていて、法人化されていますけれども、そういう形で卒業要件として免許の取得が義務付けられている教員養成大学が全国に置かれているというのは、やはり社会的な期待にどうこたえるのか、ということがまずあるんだろうと思います。特に今、これだけ、学校教育が大きく変わろうとしているなかで、これが足りないという課題というものが非常に大きな社会課題になっているわけで、まずはそこをしっかりと役割として果たしていくということが求められているんだろうというふうに思います。もちろん、現場の教育課題に答えるような実践経験も必要なんだろうと思うわけでありまして、特に大学として特定の職業人材を養成する役割を担う大学、学部として、その職業分野で卒業生がどう活躍していくのが何よりの財産だと思います。そういった中で、やはり好循環を作っていく、実践の研究なんかもそういった中で有効好循環が生まれてくるんであろうというふうに思います。そのあたり足元が非常に危うい状況にあるんじゃないか、という危機感は、やはり持った方がいいだろうというふうに思っています。

(木村教育学部長)

そういったことも含めて、ここ1年で大きく舵を切っていくしかないなと、という形には思っています。了解いたしました。

(文部科学省)

教育実習が、学生にとっては非常に大きなターニングポイントになっていることがある訳で、そこで、なぜ学生が教師にならないかというようなことを大学として把握されることが大切だと思うんですけど、附属学校の先生方に共有して一緒にその課題に取り組むようなことで教師を育ていくシステムが大切なんだろうと思います。

(前原委員)

有識者会議の報告書、私も拝見いたしました。今日もご説明いただいたいろんな対応策を見ると、必ずしも全部引き受けられるかという、なかなか、全部引き受けることは難しかったりするんですけど、最初お話にありました通り、それぞれの大学、附属学校の歴史とか社会的意義とかあって、それらを踏まえて、独自に工夫して、考えて、というのが求められていると思うのですけれども対応策というのはなるべく対応していくことが求められているというふうに考えるべきである

のか。

(文部科学省)

現実的にはそれぞれ置かれた状況が違ってくると思いますし、課題の優先順位であったりですか、重点度というのはそれぞれたぶんあるんだろうと思います。矛盾することが出てくるのであればそれぞれの学校で議論していくことが必要なんだろうと思っておりまして、全てが全て実現できないとするならば、課題とされていることについては一方でどう捉えているのか、ということについての説明責任もしっかり果たせるものになっているのか、設置者とともに考えていく必要がある。

(笠原委員長)

例えば横浜国立大学の場合ですと、偏差値65くらいなわけですよ、そして彼らの就職の選択、もちろん大学の入学ときには教育学部に入った、けれども、その4年間の間でいろんなことを学ぶ中で自分自身のその先を考えたときには彼らの職業選択の自由を奪うことまでは、私はなかなか難しいだろうなというふうに思うんですよ。ですから、そのあたりのことについてどのようにお考えか。

(文部科学省)

彼らに職業選択の自由があるわけですよ、それを縛ることはできないとは思いますが。だけど、毎年毎年学生が入学してくる中で、学生としても教師になりたいと思っていた学生が、教師にならない、いろんな多分その中で葛藤だったりとかあるとは思いますが、大学としていいのならばかまいませんが、もしかしたら学生として、なかなか教職に立つうえでその4年間の学びでは自分としては自信が持てなかった、あるいはもっとその、学校教育のこういうところが嫌だ、こういうところに自分が身を置くことで学校教育をこういうふうに変えていきたいんだというビジョンをしっかりと持ちたいという学生がいたときに、学びであったりヒントであったりという部分をしっかりと学生に伝えたのかということについて、改善の余地があるんだろうというふうに思っている。100%受けるのは難しいと思う。現状でも一番高い大学でも8割9割に近い割合ですが、それが難しいのだと思いますけれども、果たして現状のままでいいのかどうか、ということについて、しっかりと検討していく必要がある。

(笠原委員長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

いろいろ質問に答えていただく中でも大学を我々が考えていく視点みたいなものを頂いているんじゃないかと思います。

(中戸川委員)

すいません、課題に対する対応策の中で大学によるガバナンスという言葉ができきたが大学附属学校は、それぞれ干渉しあわない、附属学校は附属学校でやってねみたいなのが、これまで、あったんですね。もちろんガバナンスを強化していくことは必要で、課題を共有している部分が、大学、附属学校が課題を共有していく部分がやっぱりきちっとできていない、やっぱりどういうことを期待されているか、何が求められているのかそういうことにもガバナンスや課題を共有していく部分が非常に大事な、と思っているんですが、大学によるガバナンスだけではなく双方向での課題の共有が非常に大事なと思うのですが、このあたりについてはどうお考えですか。

(文部科学省)

おっしゃる通りだと思います。例えば附属学校で研究されている学部の先生にもご協力いただいていると伺うんですけども、その研究は大学、学部、教職大学院でどのような意味があるんですか、ということについてはなかなか十分ではないことがある。おそらく附属学校は附属学校で課題解決のための研究をしていて、もちろん大学、学部としてあるいは教職大学院としても課題解決のための研究をしていると思うが、もっと言えば地域の課題を掘り起こしてどういう課題に貢献するんだらうという共通理解がないと難しいんだらうというふうに思いますので、研究一つしていくにしても、あるいは教員をしっかりと教師として育てるという一つの目標、そのあたりの共通理解というのがもしかしたら十分できていないという部分があるのかな、と。昔、教育委員会に出向したことがあって先ほどご紹介した問題行動調査データを教育委員会側で集めてどうなっているんですか、そういったやりとりをしたことがありました。教育委員会ともしっかり対話の関係があるにしても学部、大学院、附属学校がしっかりと課題を共有してコミュニケーションをとってやってもらいたい。

(笠原委員)

ありがとうございました。

それでは、次は附属学校の現状と課題について、このあと、用意していただいた資料とともに、意見交換していきたいと思っています。この内容はですね、次の議題でございます、ステークホルダーからの意見聴取と、本日、附属学校を視察させていただいた際に、皆様からお話があった課題など、まとめた意見交換というふうにさせていただきたいと思います。

では、まず、資料2-1から2、3につきまして事務局より説明いただき、そして、資料3につきましては事前にお配りしておりましたので説明については省略させていただきます。そのあとですね、私の方で整理したものを用意させていただきましたのでご覧になっていただいて皆様のご意見があれば、そして、最後、皆様と少し意見交換の時間が十分とれるかわからないですが、意見交換していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。では梅澤先生よろしくお願いいたします。

(梅澤附属学校部長)

資料2-1をご覧ください。現状、採用形態の多くは人事交流で期間は6年程度であります。各教育委員会から派遣され大きくなって各教育委員会にお戻ししている。一方で大きくなる前にお戻しせざるを得ない方が、残念ながらいらっしゃる。やはり、附属学校の業務は、厳しいので少し、心や体が疲れてしまって1年、2年で帰られる方が各1名程度いらっしゃるのが現状でございます。時間外労働は働き方改革と連動ですので、附属学校の在り方、の一部として研究、実習などに加えてより、ブラックでない本当に適切な学校の再構築を今、検討しつつ、行っている状況です。なお、中黒の四つ目にあります通り、原則は年の変形労働制ということで9時間勤務や10時間勤務の日を計画的に設けまして、その中で極力業務が終わるようにやっているところであります。教員数におきましては、その下の表ですね、学部教員、今から15年くらい前ですと、160名あったものが今、100名を切っております。一方で附属の教員はほぼ横ばい、ないし微増というような現状で、逆転現象が起こっています。課題としては人事異動っていうのがなかなかこちらのニーズと、派遣していただける方が、一致しないような現状があるのが正直なところかな、ということころです。先ほど附属横浜小学校のご視察で、教諭の女性教員が5名しかおらず、非常にアンバランスだというお話があった通りです。やはり附属の業務が忙しいということで、なかなかいわゆるあ

ぶらののった世代の女性が来にくい、というのが現状なのかな、と思いながらも、他方で、先ほどの通り、働き方改革を進めている状況です。

2つ目として病休ですね。たまに休みが出てしまうんですが、教育委員会様のように多様な人材を確保できている状況ではないので、そこが、非常勤で、あるいは、今ある先生方で埋めるような状況であります。よく教育委員会から国大の院生さんとかでいませんか、というお話があるんですが、概ね既に職を持っている場合、あと、卒業生で全く未就労というものはおりません。本学部は教員採用率が非常に悪いんですが、一部上場企業への就職率は異常に高いので、何もせずに、ふらふらしているような者はいません。なので、先ほどお話がありました通り、教員にするために我々はカリキュラムを再構築していくつもりでおります。加えて、学校現場をやはり良くしていかないといけない、そういう危機感を持っております。今、1年生から4年生まで全学年で実習に出すようなカリキュラムチェンジをしているのですが、出せば出すほど、学校のブラックな面も目の当たりにして教員にならない現状があります。なので、やはり、学校の中の小学生、中学生のキラキラした部分も少し学生たちも味わわせていただけるように、各現場でもお話させていただいているという状況です。

課題を進めたいと思います。特定の教科がやはり限定されてしまうんですね、例えば、附属横浜中学校の数学科というふうになってしまうと、かなりピンポイントで各政令指定都市や県教育委員会にお願いする状況で、なかなか異動が困難な状況もあります。あとは公立学校にはない業務、実習、実践発表、研究発表、そして入試ですね。入試については極力、その業務が負荷にならないように、これも在り方検討委員会の方で、予定に入れていただけるとありがたいな、というふうに思います。あとは教員の配置ですね、下から3つ目なんですけど、いわゆる加配というものがほとんどございませぬ。強いて言えばですね、附属横浜小学校の外国籍、帰国児童での関係で加配が多少ある、というのがありますが、例えば、県とか横浜市がやっているような、こういう研究をして抜けているから一人加配というのは一切ございませぬので、そのあたりかなり厳しいかなと思います。

あとは一般校、公立校ですと41名の学年があったとしたら2クラス21名、20名ということが起こりますが、うちの場合、定員数フルで満たしておりますので35、ないし、40名で、もうぎっちりの状況でやっているというような状況がございませぬ。このあたりも先ほど文部科学省小畑室長からお話がありました通り、ぜひ、委員会の方で附属学校ならではの少人数学級のエビデンス辺りをご提言いただけると、先生方の働き方改革とあわせて国の施策にあわせた質高く、きめ細やかな教育ができるのではないかと考えています。

最後ですね、時間の管理、これについては繰り返しになりますが、全部、変形労働と超過勤務手当でやっておるのですが、なかなか、働きすぎる先生方がいらっしゃるとというのが現実なんですね。ほんとにころのいい着地を求めて行きたいと思います。

裏面をご覧いただきたいと思います。具体的に学校の改革に向けて進めているところがございませぬ。例えば、学校行事の精選です。宿泊行事、どこもとにかく売りの行事にしているのですが、泊数を減らすとか、そういったことをお願いしているところでもあります。

あとは研究ですね。研究はどうしてもやらなければいけないのですが、今全員が例えば、年2回みたいな学校がありますのでそういったものについては少しコンパクトにして先生方の負担とちよほどいい研究発表をしてもらいたいところでもあります。

3つ目の入試は先ほどの通りです。

あと、部活動の在り方ですね。ここについてはいわゆる教育課程外のことだということで、リアルな話、ここでの時間外勤務手当の支出が非常に多いです。そこについては年度内でかなり抜本的な改革をお願いしているところでもあります。附属横浜中学校に比べて附属鎌倉中学校が非常に熱心

にやっているところがありますので、そこについては夏休み明け、徐々に秋、冬に向けて、最終下校時刻が早まりますので、そのあたりも確実に部活の在り方について、第三者委員会をその学校で作成し、提言をし、かつ、保護者、ステークホルダーへの説明責任を果たしながら進めていこうとしている、という状況がございます。

あとは極力、行事や研究も時間勤務内でできるようなものにしていこうということと、あとはツールとしてのICTを積極的に活用していこうということです。

あとは先ほどガバナンスという話がありましたが、我々もかなり各附属学校にお願いしております。ただ、一方通行のもの、というのは、決定的に現場の先生嫌がります。私も現場の教員なのでよくわかります。なので、ボトムアップでそういう文化を作っていただけるように各学校にお願いをしている。

その他のところに4月から6月までの時間外勤務の現状を載せさせていただきました。今後も、部活動であったり、研究発表が始まったりする、あるいは入試の期間に入りますのでそのあたりも時間外勤務が増えそうだな、と思うところは正直にはなくはない、ところでもあります。

続きまして、2-2をご覧ください。まずは、各附属学校の配置についてです。一番下、左下に、神奈川県地図がございまして、大きく、3拠点あります。みなとみらいに近いところ、横浜港に近いところに立野地区、附属横浜小学校がございまして、そして今、我々がいる、大岡地区というところに、附属横浜中学校と附属特別支援学校がございまして、そして、八幡宮の隣に附属鎌倉小・中学校がございまして、大学本体から見るとかなり離れたところに5附属、3地区あるのが現状です。1枚おめくりいただきまして、ここには立野地区、鎌倉地区、大岡地区の各校舎および建物の建築年数等が載っています。古いものにつきましては昭和40年あたりで50年以上、経っているものもあり、改修を行いつつ使用している状況です。

1枚おめくりいただきまして、先ほどご覧いただきました、附属横浜小学校です。歩いていただきましたのでお分りの通り、周りが高級住宅街なんですね。校舎からはみなとみらいであったりベイブリッジも見える、一望できるようなそういう土地にありながら教育活動を行っているという状況です。

一枚おめくりいただきましてこれはまた追ってご覧いただけたらと思いますが、鎌倉地区です。この地図でいうとちょうど下側、みなさま手前側の方に鶴岡八幡宮があるという状況であります。ご存じのとおり、鎌倉ですので少し掘るといろんなものが出てしまうんですね。何か工事するにもなかなか大変な地域です。ここのメリットは小・中が校舎隣接で並んでいるところです。このあたりにつきましては小中義務教育学校であったり、新たなコンパクト化が図られるかな、と思っております。なお、小学校は3クラス、中学校は4クラス、少しアンバランスがあったりするところも少し課題かなと思っております。

一枚おめくりいただきまして、これも今みなさまいらっしゃる附属横浜中学校、および、先ほどご覧いただいた附属特別支援学校でございます。ここも大きな学校が二つ並んでいますので、駅の目の前でありながら非常に好立地で広い敷地を有する附属の地域であります。一方で、一つだけ厄介なことが、この附属横浜中学校の校舎が国の指定文化財になっているということで、そのあたりは文科省の建物に近いのかなと文科省の正面のレンガ造りもおそらく、文化財に見せたかったのかなとおもいながら裏に大きなビルが建っている、という形で、このあたりを再構築の中核と捉えるならば、正面には文化財があるのだけれど、その裏側の勤務施設に使ってということは、少し検討材料かなというところなんです。

続きまして資料2-3をご覧ください。学部・大学院と附属学校との連携に関する資料となります。報告があった内容になっております。おそらく実際にはもっとあろうかなと思うのが現実です。

というのは例えば附属横浜中学校ですと、全教科研究に一人以上の共同研究者を入れていまして、実際はもっと多いというふうに思われます。一方で、このあたりの数は論文文化されてあったりとか、そういうものでいわゆる発信がベースでの共同研究、というふうな位置づけとお考えいただければよろしいかなと思います。

下の段には教育実習受け入れ人数です。いつとき、すごく下がりました。一般校に託するというような、というのも一般校に出す方が教員になる率が高かったですね。そのため一般校で、という要望が多かったですが、コロナ禍、一般校での教育実習が難しくなって以降、再度、教育実習、附属学校で行うことが増えたことから数が増えてきています。例えば、附属横浜中学校、今年度、64名というお話があったかとおもいます。一時すごく多かったのですが、令和元年あたりで、50名を切るぐらいだったものが、再度、増えてきていると。それは附属鎌倉中学校も同様です。同じぐらいの人数を割り振ってございますので、で、附属横浜小学校でも先ほど70数名という数字があったかと思いますが、いつとき50名前後だったものが、今はかなり多い人数を附属学校で受けていただいているような現状にあります。雑駁ではございますが、私からは以上になります。

(笠原委員長)

ありがとうございます。それでは、少し質問というか確認していきたいのですが、ご意見をいただく中で確認というような感じで進めていきたいと思っております。ここからは、お話を進めていきたいと思うのですが、その前に、私の方で作成した資料を配布させていただき、それらを参考にさせていただきますながら進めて行こうと思っております。

まずは、2種類配らせていただきましたが、はじめに「検討にあたっての基本的な考え方に関する提案(案)」ということで、今回は事務局から現状の課題の認識であるというか、大学側も考えがあるというようにご説明いただいて、私たちの本分は、まだ一定のところでは皆さんが感じになったことをまとめているので、本格的に議論を進めていくのは実際のところ今日からになります。それで、今日の前半は附属学校の視察とはなっているのですが、それらも含めてこの後、話し合いを深めていかなければなりません。全体の会が6回と予定されているので、今日と次回の3回目が終わった時点で中間報告的なものを出していかなければならないと考える時に、漠然と皆さんからの意見を頂戴すると、なかなか整理がつかないので、少なくとも、ここに書いてありますように附属学校の将来構造について検討を進めていく上で、諮問事項を踏まえて議論を進めていくというのが我々のミッションであります。その時に、どのような考え方で皆さんにご意見を述べていただきたいかということ、その上で、多面的、構造的、総合的に検討が進められることが必要だと考えました。

そこで、諮問事項を再度確認致しまして、私も在り方検討委員会の方に諮問いただいた内容は3点あったと思います。1つは教育の在り方・存在意義、それから果たすべき役割そして改善方策の3点あったと認識しています。これらを踏まえて、基本的な考え方として5点、挙げさせていただきたいと思っております。1つ目は5附属の教育の質の向上、これは児童・生徒というところを中心とします。それから2つ目は持続可能な共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育、ESD、多文化共生等を視野に入れた学校の再構築、3つ目は学校の組織力、教職員の指導力、研究力の向上ということで、組織の在り方、そして人事・労務の面というところをご説明いただきました。そして、4つ目は今もご説明があったように、大変、老朽化が進んでいるという現状の中で、安全で質の高い教育の提供を図る教育の諸条件の整理、これも児童・生徒というところで、校舎等の改修、改築などの教育財源の活用というところがあります。そして、5つ目は横浜国立大学のミッションにふさわしい附属学校のあり方、実は私は最初、横浜国立大学教育学部と書いたのですが、求められている

課題を解決していくためには横浜国立大学のミッションということでないと課題解決がなされないというように考え方を整理しました。ここは、横浜国立大学のミッションにふさわしい附属学校のあり方と考えさせていただきました。これを基本に据えていただいて、前回でご提示いただいた様々な資料と、本日、ご提示いただいた資料と、この会議の前半で行われた附属学校でのご説明と視察等を視野に入れて、みなさんのご意見を頂戴したいと思っております。

2枚目は、参考ということですが、前回の会議録の項目に沿って、横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題認識として整理をしたものとなります。実は、何故かという、回数が少ない中で、総合的に横断的に、そして科学的に議論を進めていく上で、話はどこかで傾いていってしまいます。前回の話を見ると分かると思いますが、実験的、選択的な教育課題の取り組みというところで、皆さんは、それぞれ教育現場から来ていただいているので、そこに視野を置いてしまい、全体的に足りていないといったところも見て取れます。このように整理すると、この後、皆さんにご意見をいただきたいところがある程度見えてきますし、皆さんの中でも、もう少し自分なりに意見を整理したいというところの参考になるかと思えます。最後の附属学校の職員に関する資質・能力とか役割、これは全体的なところで読み上げたものなので、また、議論できればと思っています。とりあえず、項目的に整理させていただいて、皆さんのご発言をそれぞれのところに出しますので、ご自分でご発言されたところにマーカーをつけていただくと、後で、このあたりの意見が必要かなどの参考にさせていただければと思います。

それでは、皆様、それぞれポイントを絞っていただきながら、今日の文部科学省のご説明を含め、これからの課題も含め、是非ご発言していただきたいと思えます。時間の許す範囲であれば積極的にご意見を伺えればと思います。

(中戸川委員)

これまで考えてきたことと、今日お話を伺って思ったことなのですが、まず確認したいのは、附属学校の校長が学部に行って附属学校の今年度についてというプレゼンなどをやる機会はあるのですか。学部の先生たちに向けて今年度の附属学校はこういうことを目的にしてやっているということを紹介するということがありますか。

(梅澤附属学校部長)

現状ではないです。ただ、校長は全員教授なので、教授会で校長先生とお話しいただくことは可能です。よくあるのは、研究会前に、本校ではこういう研究発表に向けてやっていると、是非皆さん、忌憚ないご意見を伺うことはあります。所信表明的なものは過去ないです。

(中戸川委員)

それを今確認したかったのは、そういうことは是非やったほうが良いと思っているということで、その上で、附属学校のやろうとしていることに、それぞれ先生方はどういうふうに協力していただけますかというところの見解を出していただけたほうが良いと思っています。副校長をやっている時に思ったのは、大学と附属学校はそれぞれあまり関係性を密にはしていないと、逆に言えば、附属学校がこんなことをやりたいので、大学のカリキュラムでこういうことをやらしてもらえませんかという提案をすとかして、一体化させていけないといけない。

(笠原委員長)

先ほどの中戸川委員の話では、今までは、大学の方から定期的に情報提供や提案があったという



ことですが、附属学校の方にもそういうことが必要とのことで、附属学校の方から大学に情報提供や提案をすることも必要で、そのことによって相乗効果が生まれてくる、そういう仕組みが必要とのことでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

よろしいでしょうか。おかげさまで、その方向性はかなり増してきているように思います。今、こういう立場なので、キーワードは互惠性、お互いにメリットのある関係をいかに構築するかという形で、学部、教職大学院、附属学校、まさに一体となったカリキュラムの構成にしたいと思っております。

一方で、文科省などからいただくアンケートで、附属学校からの提案で作り上げた授業がありますかという項目には、「ない」という答えがあります。中戸川先生が仰る通りで、附属学校から上がってくるニーズに対して、我々あるいは附属学校がそういう問題意識を持てるような附属学校運営が必要かと思えます。

(木村教育学部長)

今、梅澤先生が言ったように、かつて僕が校長をやっていたときは、はっきり言って別個です。ほとんど、大学の先生は、附属学校に関わった人以外は、意識が薄いです。附属学校には教育委員会がないので、附属学校部と附属学校担当の副学長が教育委員会のようなもので、その中の連携性をしっかりする。本当は、校長が教授会等々でそういうものを持ってくるのですが、あまりに少ないです。実習でも、まったく関係ないという感じです。僕も校長をやっている時は、学部は関係ないと思っていました。勝手にやらせてもらいますよ、と。でも、これからはそうではなくて、ガバナンスが効かなければいけないですから、本当にこういった附属学校の回答等を含めた中で総意のカリキュラムを作るとか、そういうところが重要になってくるという気がしました。今、議論が始まっていますし、この在り方検討委員会でも議論していただければと思います。

(笠原委員長)

今、木村学部長から、組織論的なものも含めて、教育学部だけではなくて大学を巻き込んだというより、そもそも大学の中の教育学部ですから、例えばそういった組織論的なことで、ご意見はありますか。今いらっしゃる事務局の方々は、附属学校というところの教育委員会で役割を担っているとすれば、そういうところも含めながら、附属学校との関係性だとか、全体の組織の在り方とか、そのようなところを伺いたいです。

(木村教育学部長)

教育学部は現学長どころか、前学長の時代に教育学部附属ではなく大学附属にしてもらえませんかというところまで、話をもっていきました。新学長になってまだ2年目なので附属学校の在り方がどうなるかは分かりませんが、執行部の方は全学の方は、教育学部附属学校に対する連携とかガバナンス的なものはもちろん考えていますので、チャンスだとは思っています。

(古島委員)

先ほど、全国的な数字の担保というお話があったと思うのですがけれども、この資料のステークホルダーの皆さんの指摘にもあったのですがけれども、まずは、物理的に遠いということがいくつも出てきました。私も、そうだと思います。例えば、今の大学の敷地の中に附属学校があったら、子ど

も目線で見ても、大学生が大学で学ぶ姿を見ても刺激になりますし、それから、大学の先生方にも常にフィールドとして、附属学校に出入りしていただいて、学生さんも出入りしていただいて、先生たちも常に実際に教室でどうなのかということを見ていただくことができます。そういうふうになればいいなと思います。さらに、教育学部だけではなくて、大学の附属学校となれば本当にいろいろな学部もありますし、子どもたちの倍率が上がるじゃないですか。たくさん懂れて、そこに入ってくる、そんなふうなイメージを持てたらと考えました。

それで、何のための附属学校、横浜国立大学附属の学校かと言ったら、最終的には神奈川の子どもたちの為の学校であってほしいと思います。そう思うと、県下のいろいろな学校では、例えば5教科の研究は絶対にやっていると思います。私も大学は家政科ですし生活科の研究もしていると、5教科以外の研究がなかなか県内では盛んではないといった時に、発信できる力があるというのは県内では附属学校だと思います。そういったことで、少ない教科の研究も進めていただいたら、役割ももっと果たせると思いますし、それがゆくゆくは、神奈川の子どもたちの為になると思います。実は、先日、教員採用試験の試験官をやったのですが、模擬授業で残念ながら神奈川県の子どもたちは、ほぼ同じような感じだったのですが、キラリと光っていたのが他県の学生さんでした。それで、2日やった内の一日に他県の学生さんがいて、導入の部分で子どもたちの意見を聞いてすごく自然に上手にやっていて、すごいなと思ったのですが、次の日も同じ他県の別の学生さん、たまたま同じ他県の方が、同じように子供たちの話を聞いて、すごく上手にやっていました。それで、見たら、全国学力テストもその県はトップですし、もしかしたら、その県自体がそういう教育をされているのかと思いました。それで、神奈川県は、横浜国立大学を中心に持久力をアップしてことが必要かと思うと、役割としては、神奈川の子どもたちの為の附属学校であってほしいと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。力強くお話しいただきました。従来の枠組みにとらわれずに、最初から無理だと考えてしまうと、発想が貧弱になってしまうので、やはり、イメージとしてこうなったらいいなというのは、すごく大事なことだと思うので、その辺は是非、柔軟に、それこそこれから10年先はどうなるかというのは分からないものですから、今のうちに、できないかもしれないではなく、あったらいい的なことも含めて、皆様のご意見をいただきたいと思います。

(川合委員)

今、組織という話が出ていますけれども、私自身も教育委員会の所属をし、教員という立場を踏まえて考えてみると、やはり附属学校で研究している内容というのは非常に価値がある。なぜかという、それが必ず自分たちに戻ってくるそういう内容である。そういう意味で、前回もお話ししたように、私は鎌倉ですので、鎌倉の附属学校は近く、研究会等も一緒にやらせていただいています。

ただ、すごく不思議なのが、副校長が実務的にいろいろなことを日々回している。そういう意味で行くと、いわゆる市町村教諭ですと、公立の学校ですと、相談したいことがあると、教育委員会に相談に行ったり、指示を仰いだり、いわゆる指導、支援を受ける関係がある。そこが、正直、外部から見ると弱いのではないか。そういうことを考えた時に、先ほどからご意見がありますように、教育学部附属学校という視点より、やはり大学の附属学校とした方が、大学がしっかりと責任をもって構築をしていくのだという考え方が必要になってくると思います。その中で、いわゆる教育委員会にあたるという学務の、皆様のようなセクションが強化されて学校が、附属学校が常に相談で

きたり、何かあった時には繋がっていけるパイプを作ってはあると思うのですが、強化していくことが大事なことかと思えます。教育学部が大学本部といろいろ調整をしたり、2段階3段階のシステムがもっとスムーズに伝わっていけば、ある意味では、もっとスムーズに附属学校が持つ課題ややりたいことが進んでいきやすくなるかと考えられます。

(前原委員)

前回、私、附属学校が教育委員会、県としては教育委員会のものなのか、それとも大学のものなのかということが、ちょっとはっきりしないというか、どちらかというところの県の教育委員会や市の教育委員会の学校というように見た方が現状に合っていると申し上げました。根本的なのは、人事が、人が来ているからであって、大学が直接、人事をしているわけではなくて、校長は別ですけども。中身というか、どんな研究をしようかということについても、大学、学部の方を見ているというより、教育委員会の関係が深いようなことが、皆さんの意見の中からあったので、そこはどうするつもりなのか。教育学部は、これは教育学部の附属学校なんですという風にしていくのか、みんなの学校ということにするのか、それをやっていけるのかというところが、私にとっては大きな論点なような気がします。

関連していうと、よく、大学の附属学校部、附属学校運営委員会が、例えば教育委員会のように使いますが、教育委員会的とはどのようなものかと考えると、それはそれで複雑なのだと思います。教育委員会的ではなくて、学校理事会的という言い方も本筋にはありまして、したがって、もしかしたら、横浜国立大学は学校理事会的、つまり、すごく強力な権限を持ち、管理するというよりはガバナンスするという意味での、この平成29年の有識者会議報告書などの中に書かれているよりも、もっと強烈的なガバナンスすることがあっていいのかという気がしました。

また、学校の先生方の意見の中に結構多く出てきたワードが、理論と実践の往還の場として附属学校と大学の間を作っていきたいということでしたが、理論と実践の往還の場というのがマジックワードのように使われていて、中身が何なんだろうといった時によく分からないような気がしています。何が分からないのかといえば、理論というのが何を示しているのかが分からない、というより曖昧だと思います。私が頭の中で考える感じだと、理論と実践の往還という言葉で意味している理論というのは、おそらく、実践的にやっている教育活動をどういうふうの意味づけるかということをはっきり考えたいということなんじゃないかと思うのだけれども、しかし、理論というのは、そういうものだけではなくて、もっと、メタ理論的なもの、基礎理論的なものや望ましさの原型であるとか、そういうものもしばしば理論といわれるわけです。そういうものは、直接的には役に立たないのだけれども、実は、実践を作っていくときには基本的なアイデアとして重要になったりしますが、こういうこととのやり取りを年間通してやるというのは、現実的でないです。アイデアとしては、もっと実践に即した理論、実践の有効というものを大学教員のようなものと一緒に確かめていきたいということなんじゃないかと思えます。何でもかんでも理論と実践の往還と言えば良いというものではないというのがあります。その場合、大学との共同研究というもの、数え方というか意味づけ方ももう少し考えなければいけないかなという風に思ったりしました。挙がっている例は、どれもそれぞれ興味深いとは思いますが、具体的な授業の形に関するものが挙がっているのであって、学校のコンセプトについてとか、新しい学びの形についてという共同研究は、基本的には難しいのであって、だけれども、そういうのも大学が附属学校と一緒にやっていくというようになるのかなと思います。以上です。

(久保寺委員)

非常に追加的になってしまうのですが、自分としては、最初から育成であったり、そういうものを見分ける部分として、教員不足のいくつかのデータは、先ほど質が下がっているとのお話もありましたけれども、そのあたりと、一面的な見方だけではないと思いますが、横浜国立大学のいわゆる教員養成学部から教員になっている人たちの割合も下がっているものと、何らかの実感として、一致するものがあるという気がします。そういう意味では、最初に戻っての、教員養成大学のいわゆる数の確保と質の向上は、もう一度考えなければいけないのではないかと。これで、教育学部の定員を少なくするというようになってしまうと、ますますこれが進んでしまうというところだから、それは、そうやってほしくないというのがひとつです。

それから、もう一つは、その時に、先ほど意外だったのは、附属学校よりも一般校で実習したほうが、教員になっているというのが本当なのか、どうなのか分からないのですが、それが不思議だと思いました。もう一つは、横浜市からもたくさん附属学校に出させていただいています。例えば、その人たちだけが、6年ぐらいのスパンで研究を負担すると、やはり、1年目は当然、全体のレベルは下がると思います。そこから、上がって行って、もう交代というようになってしまう、だから、その間をつなぐ、そして大学の研究者との間をつなぐコーディネータ的な役割を提供推進する役割を担う方が、いわゆる附属学校のプロパーの教諭みたいな形で、位置付けられないか、採用できないかと思います。そして、その中に、ある程度長いスパンで自治体から行って、そうすれば、早く貢献というか、スタイルというか、なじんでいけるのではないかと。正直言って、教育委員会から送っても、よく言われるのが、研究なんかやることがないと送られて困るという話もあるのですが、現場としては、そういう人たちというのは本当に数えるほどしかいない中で、附属学校に行くと、そこをうまく引っ張り上げてもらうことも、附属学校の中には欲しい。それは、大学の研究者だと距離がありすぎるのかということ、組織の中で、もう少し考えられないのかというふうに思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。所定の時間が来てしまいましたが、話を伺っていない方もあるので、マックス30分くらい、18時30分を終了の目途としていこうと思います。

(大塩委員)

前回の話合いの時に、ガラパゴス化していくということについて、研究という視点でいくと、その学校の中だけなのか、文科省からなのか、大学の方から求められている研究をしているのか、それとも、その時々々の教育現場としてのニーズで研究しているのかというのが宙ぶらりんになっている感じがしています。どっからでも構わない。例えばガラパゴス化しないのであれば、鎌倉であり、横浜でありという研究組織としてのコラボレーションをしながら進めていかないと、その時々々の研究ニーズは出てこないような気がしますし、最先端の研究をやっているつもりで、もしかしたら、そうでなかったかもしれないというのは、研究会に参加してみないと分からないので、そのあたりの参加体制の検討が必要かなと。これは、働き方改革に逆行してしまうかもしれないので難しいところだとは思いますが。ただ、研究のところであれば、そういうところ。何しろ、先ほど附属学校の在り方についてですが、例えば、大学附属となることによって、少し、人件費としての部分で加配がほとんどない、人数が少ない中でやっていらっしゃるという話も先ほどありましたが、研究を進めていく上では、非常に厳しいなということはあると思います。以上です。

(笠原委員長)

ありがとうございます。

(中戸川委員)

さっき、採用試験の話に出たのですが、私も試験官をやったのですが、その中に横浜国立大学の教育学部の方がいらして、9人のグループなのですが、ずば抜けていいです。さっき、一部上場企業のことがありましたが、つまり、企業としては、すごく魅力的な人で、だれが見ても良い。でも、やっぱりその人たちが教員になってくれたら、素晴らしい教育ができる可能性が非常に大きい。それで、5割しか教育学部の学生が教員にならないということは、僕は異常だと思っています。そこは、附属学校の在り方も含めてですが、6割、7割、目標としては超えていくのだと私は思っています。職業選択の自由という話もありますが、横浜国立大学の教員養成を担っている教育学部としては、学生がそれを目指さないから仕方ないだろうということにはならない。6割、7割を当然、教員にしていこうよというようにしていかないといけないと思います。そして、そのことと附属学校の在り方というのはすごくリンクしてくると思います。

さっきのお話の中で、附属学校実習中の帰宅困難というのがありました。私が、以前、副校長やっていたとき、他大学の附属にいた時に教育実習の学生が終電を逃しました。三ッ沢に住んでいる学生だったと思うのですが、終電を逃しましたというので、自分の車に乗せて、学生の家まで送りました。それで、私が家に帰ったのは2時ぐらいでした。それが、4週間続きました。それで、やっぱり、教員がこんなに大変な仕事なら教員にはなりません、と言っていた学生も沢山いました。でも、一方で、附属学校で実習ができて良かったという学生もたくさんいました。こんなに大変なんだけれども、こんなに素晴らしい教育なんだということが分かりました、と。それは、人によって違ってきます。働き方改革の問題もありますが、教育学部としては7割くらいの教員を出してもらわないと、それは目減りする一方になります。当然のことでしょうが、附属学校で何をするかということは考えていかなければならないと思います。先ほどのお話とも重複しますが、附属学校が大学への貢献をどのようにしていくかということがありましたが、附属学校から大学へのカリキュラム、学生に対してこういう授業展開、こういう内容が必要だと思いますということは、大いにやっていくべきだろうと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。なかなか、私もそうですが、職業選択の自由という話を出ささせていただきました。教員になりたいと思って教育学部に入った。しかし、なぜそれを選択しないのか、それよりもっと魅力的なものが見つかったのか、そうじゃなくて、やはり原因的なものを考えると、自分自身将来職業にするのは難しいと思った、それを伝えることは、ユーザーサイドではないですが、学生たちがどういう思いで4年間を学んでいるのかというのが大事な視点になってきています。今、我々が話しているのは、常にこちら側からの視点で、教育学部の学生たちというのは、どんな思いで授業に臨んでいるのか、それぞれの講義の内容はどうなのかというのは分からないわけです。だから、もっと魅力のあるものがあればそちらに行ってしまうということは、世の常でありますし、それを引き止めることはできないわけです。だけど、それだけの資質がある人たちに、是非教員になってほしいと思うことがあります。その子たちを繋ぎ止めておくということもあるのですが、本当に教員に魅力を感じて、自らの選択で教員を選べるような、そういう大学にしていくために、どういった改革が必要なのか。その時に、大学の教育学部の附属学校であるのがいいのか、大学附属がいいのか、先ほども話しましたがけれども、現代の教育課題に答えていくためには、やはり大学全体の教育リソースをいかに活用できるか。それぞれの先端の研究をされている方々が、これからの学

びにとっては重要な役割を担っていらっしゃると思います。そういうものをどこまで構築できるかということが関わってくるかと思います。皆さんたちのご意見をぜひクロスさせて、ご自分の意見と他の方の意見をクロスさせて、さらに発展的なご意見があればと思います。

(中戸川委員)

さっき、教育学部として6割、7割は、教員を出すべきだと言いましたが、数ありきではない。笠原委員長が言われたように、学生自身が、やっぱり、教員になろうと思われるためには、大学の授業の中身は大きい。附属学校での実習なんか大きい。言ってみれば、子どもたちの学習が教育に合っていないということは、大学の責任が大きい。そういう思いにさせてあげられないという、厳しい言い方かもしれませんが、そういうことも一つあるかと思っています。

(梅澤附属学校部長)

いわゆる教員就職率が非常に悪いことに関しまして、我々、文科省ヒヤリングを受けました。理事、副学長、学部長も参加をしました。教員就職率を向上させるためにどのような改革をしていくか。まさに、それを附属学校の立場からどのような改革ができるか。このあたりのご意見を是非いただけると有り難く思います。我々、学部の方でカリキュラムを変えたいという思いも、いろいろ話を聞きながら、思っているところもあります。具体的には、教育実習期間を3年の春学期、教育実習のみの期間にしてしまっています。その期間に実は、教育実習以外、授業がないようにするカリキュラムなので、民間企業に行ってしまいます。そうすると、キラキラしたものを見せてもらって、カッコいいスーツを着て丸の内を歩いているような人たちを見て、大変な思いをしている学校と天秤にかけてという話がここまで聞こえてきています。それでもなお、教育は素晴らしいということが伝わるようなそういうカリキュラム、あるいは教育の在り方についても、学部と連動して考えていきたいところです。加えて、そこに附属学校としてどのようなことができるかのご意見をいただければありがたいと思います。

(木村教育学部長)

今、梅澤先生の言った中にもあったのですが、小学校の実習が終わってアンケートを取ると、教員になりたくないと思っていた学生が教員になりたいというのが挙がっています。良い面ですが。しかし、中学校の教育実習が終わるとストーンと落ちるのです。このところをどうするか、なおかつ、教育実習も附属学校は大変だという。大変なんです、この間視察に行ったある大学は教育実習は全員附属学校でやると。たまたま今年だけ公立もお願いしたが、基本的には附属学校で全部やる。それで、附属学校は何校あるかと言えば、2校しかない。基本的には、小さいのですが。ここにも書いてありますが、附属学校の使命は何か、実習とか、研究とかあるわけですが、一緒になって学生をより良い教員に育てるはずなんだけれども、いつしか自分たちの研究がというところも出てきます。それも大事ですが。こういうことも含めた中での附属学校のあり方、当然そこに行くために、学部の改革も必要と思っております。その覚悟はできています。

(前原委員)

先ほど附属学校は、県や市のものなのか、それとも大学のものなのかということを使ったのですが私は基本的には、県や市の資産としての附属学校という性格はなくさない方がいいように思っています。以上です。

(笠原委員長)

それは、どういうことですか。

(前原委員)

他にそういう資産がないから。他の私大も附属学校を持っているところもあると思いますけれども、教育学部を持っているところは、小学校、中学校を持っていると思いますが、そういうところは、県とか市に対する教員の研修機能は有していないので。他に類のない施設と言えます。

(木村教育学部長)

それは賛成です。附属学校は県下含めて、教育委員会を含めた皆さんの学校の一部ですから。

(前原委員)

他は、並び立つ考えなのか、別のスタイルでいきたいところがあるのか、今のところやや迷います。

(川合委員)

横浜国立大学はずっと、そういうスタイルで、教育学部の附属学校いわゆる県下含めて、皆さんの附属学校といった時に、いろいろな良し悪しがあると思うのですが、このスタイルがある意味では、すごくいろいろな意味で僕はいいなと思いました。そういう中で、先ほど、まとめてくださっている資料の中にもあるんですけども、附属学校の在り方を論ずるときに、皆が同じ意識をもっていないと、ずれが出てくる。それが今回、附属学校の方のアンケートを送っていただいたものを見ると、正直なことを言うと、このアンケートの結果は、様々な状況があって、意識がそれぞれになってしまっている。そうなる、いくら在り方を考えようとしても、大学、極端な言い方をすれば、大学はこういうふうになっているけれども、附属学校の意識がそれぞれ違うよ、その中でも教員はそれぞれ違うとなってしまうと、在り方よりもまず方向性をきちっとしていかなければならない。3つの使命があるということ、各県下からくる教員に対しては、こういう使命で附属学校は担っているということ、そして附属学校に行くときにはこういうことをするというをきちんとして説明する必要があると思います。今回、お昼から見せていただいた中で、それぞれの校長先生方は4月当初に附属学校に来た先生方にいわゆる学校経営方針として、使命をきちんとして説明されているにもかかわらず、こういう結果が出てくるというのは、どこにあるのか、すごく大きい課題だと思います。そういう意味で、大学の考えでこういうふうな附属学校はやる、そして附属学校としてはこうやる、そして、人事の関係でいくと教育委員会とやり取りをする中で、教育委員会も附属学校の使命をきちんとして分かっていて、人を送る時にはその視点です。そして、次の段階で市教委と校長とのやり取りです。校長もきちんとして分かっていて、そこで同じ意識を持てるような工夫をしっかりと組み立て直すというより、整理をした中で、進めていくというのを念頭に置いておかなければならないと思います。

(古島委員)

教員になりたいと学生に思ってもらいたいということを考えると、附属学校の先生方に憧れて、ああいうふうになりたいと思ってもらいたいです。大学の先生方から、いろいろな専門的な研究と一緒にきて、国全体から見ても、最先端をいっている、だからと言って独善的でない、ガラバゴスでない、憧れる先生方がいると、そうなる勝負は授業だと思います。実習に行ったりして、いろいろ見た

りする学生たちが、あんな教員になりたいと思うような授業力を上げていていただきたい。そう考えると、もっと研究会にしても、附属学校の先生方と一緒に授業研究をしたり、大学の先生方とも授業研究をしてということをもっとやる必要があると思いました。

(大塩委員)

中区で勤務していたのですが、附属学校と音楽会是一緒にやっていました。それ以外の研究会は1回たぶん参加されたと思うのですが、附属学校はそこある区あるいは、市の中での同じ一学校としての立ち位置を取っていった方がよいのではないかと。極端な例ですが。そうすると、もっと研究に関してももっと深まりが出てくるのではないかと。これを常々考えています。せっかく音楽会で素晴らしい発表をいつもしてくださっているので、それが他の学校にも波及するとういなど思いました。その波及というのは、参加して頂かないと波及していかないと思いました。

(笠原委員長)

ありがとうございました。皆さんたちのお話の間に具体的なことでいいのですけれども、あまり具体的にしてしまうと、枠組みというところがぼやけてしまうので、そういう姿をイメージしながら、どういう枠組みとして必要なのか、例えば教育実習と働き方改革という2つを取ると相矛盾しているわけですね。そうすると、教育学部の学生を全員、教育実習できちっと対応していくのか、いや、教育の質を高めていくのだったら、教職大学院の方だけ教育実習をやって質を高めていく方向性だってあるだろう。色んな選択肢を考えながらどうあったらよいかというところを議論していくことも必要かと思えます。

残り10分となりましたが、特に今日、言っておきたいこと等、いかがでしょうか。また、今日の資料と、学部の方の施設等の見学をされた方々は、その時の話を参考にしながら、次回に向けてご自分の考えを焦点化していただくことも必要かと思えます。

最後に、端折ってしまっていて恐縮なのですが、検討にあたっての基本的な考え方に関する提案の案ですが、案の括弧を外さず議論してしまったのですが、こちらは、修正ペン等がもしあるようでしたら事務局に言っていて、基本的にはこの考え方で話を進めさせていただくという方向性については了解いただいたという形でよろしいでしょうか。これについて十分なご意見をいただけていないので大変恐縮ですが、基本的にはこの方向でお願いしたいと思います。

それから、ステークホルダーのアンケートの取り扱いについて、ここでは具体的なものを取り上げるというより、皆さんのご意見の中で、それぞれのステークホルダーの意見を加味しながら意見を述べていただくことでよいと思うのですが、ご意見の中には、取っただけではあれなんじゃないですか、というような提案的な部分もあったと思うので、これだけの意見が出るということの背景をきちっと考えて、大学側としては現実的に対応できること、時間的にかかること等を整理していただいて、これについては、適切にご対応を取っていただきたいというのを委員長としては考えています。そのあたりご意見がありましたら、期間内にいただきたいと思えます。現実的な問題にこの委員会が関与するということは無理なことなので、そこはしっかり大学に責任を持って対応していただくことが、一番よろしいかと思えます。

(梅澤附属学校部長)

先ほど川合委員からもありました通り、人事労務面、派遣されてくるときに、要は聞いてないよというような条件を、急に附属学校に呼ばれて働かされてみたい、そういうご意見もあったかと思っております。それで、これは、横浜市さんに合わせて市の在り方と大学の人事労務の在り方を



表にして全自治体にお配りして、それに基づいて、説明をして派遣していただくように変革していく予定です。いわゆるインフォームドコンセプトですね。事前の同意があって、そういう人事が行われるのが望ましいだろうと。せつかく、厳しいご意見を基に、変革したいと思っているところです。

(笠原委員長)

その時に、横浜市が例になっているのには理由がありますか。

(梅澤附属学校部長)

横浜市はすでに行っていたいただいていたんですよ。

(笠原委員長)

その他の自治体はやっていないのですか。

(梅澤附属学校部長)

やっていないように伺っています。

(笠原委員長)

分かりました。そういったことも含めて、ご説明をお願いします。では、事務局のほうへ司会を移します。梅澤先生よろしくをお願いします。

(梅澤附属学校部長)

ありがとうございました。委員長の方から、検討にあたっての基本的な考え方に関する提案及び附属学校の現状と課題認識を表にさせていただきましたので、委員のみなさまの、意見の力が入っているところをいわゆる見える化をしていただいたというふうに認識しています。第3回につきましては9月中旬以降を予定しています。今度は鎌倉地区の附属学校の視察をして、その後、委員会になります。事務局の方から日程調整等をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日、本当に遅い時間までありがとうございました。おつかれさまでした。

以上

## 第3回 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨（案）

1. 日 時：令和4年9月29日（月）15時55分～18時00分

2. 場 所：横浜国立大学教育学部附属鎌倉小学校3階会議室

## 3. 出席委員等

（出席委員）

笠原陽子	委員長	玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授、神奈川県教育委員会委員
前原健二	副委員長	東京学芸大学先端教育人材育成推進機構教授、東京学芸大学附属世田谷中学校長
大塩啓介	委員	横浜市立小学校長会会長、横浜市立獅子ヶ谷小学校長
奥脇裕子	委員	神奈川県公立中学校長会会長、厚木市立南毛利中学校長
川合良宏	委員	鎌倉市教育委員会教育指導課学校運営指導員、前鎌倉市立中学校長会会長
久保寺浩	委員	横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員人事課担当課長
中戸川伸一	委員	神奈川県立平塚ろう学校長

（欠席委員）

古島そのえ	委員	神奈川県教育委員会教育局支援部長
-------	----	------------------

（出席職員）

副学長（附属学校担当）・事務局長	関崎徳彦
教育学部長	木村昌彦
教育学部教授・副学部長	加藤圭司
教育学部教授・附属学校部長	梅澤秋久
教育学部教授・附属学校部副部長	小池研二
教育学系事務部事務長	大坪幸夫
教育学系事務部副事務長	田巻浩之

## 4. 議事次第

- (1) 第1回及び第2回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨の確認について
- (2) 検討にあたっての基本的な考え方に関する提案について

（梅澤附属学校部長）

先ほどは、附属鎌倉小中学校視察及び校長、副校長を交えての意見交換ありがとうございました。今回の附属鎌倉小中学校、前回の横浜地区での附属横浜小中学校及び附属特別支援学校の視察並びに学校長・副校長との意見交換を踏まえまして、本日の委員会を進めていただけたらと存じます。それでは、笠原委員長、よろしく申し上げます。

（笠原委員長）

それでは、これから第3回横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会を開催させていただきます。前回と今回で附属小学校と中学校、特別支援学校を拝見し、5附属の施設面での課題であるとか、どのあたりを生かしながら今後に向けて考えていったらよいかということも、少しずつ見えてきているのではないかと思います。

これから、我々の話し合いを始めるにあたり、大学の事務局から資料の確認をお願いし、そこからスタートしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ・梅澤附属学校部長より資料の確認が行われた。

(笠原委員長)

ありがとうございました。皆さま、お手元に資料はありますか。

なお、第1回の議事要旨(案)の確認依頼が事務局よりメールにて連絡があったかと思います。本日用意した資料1は、事前送付した内容から若干体裁を整えたものを用意しておりますが、加筆・修正等があればご意見を頂戴したいと思います。本日欠席の古島委員からもご連絡をいただいておりますので、そちらもご承知おきください。

(川合委員)

全体的なところについては、特に良いと思っておりますが、私の発言のところのみで言い回しのところだけ少し整理をさせていただければと思います。まとめて後ほど、事務局の方にお渡しさせていただきます。

(笠原委員長)

承知いたしました。それでは、そのように対応したいと思います。

その他、委員の皆さま方、特に修正の必要なしということによろしいでしょうか。では、川合委員から修正したものを事務局の方に提出いただくということ、それ以外につきましては特に修正・加筆は必要なしということで、承認いただくことによろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、資料2について、これは事前送付がされておきませんので、本日お持ち帰りいただきまして、次回委員会にてあらためて確認したいと思います。そして、本日の議事要旨についても、次回開催前にメールにて事務局から送付していただきます。こうした流れでご了解いただけますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、資料1と資料2に関しましては以上のように対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に入りたいと思います。検討にあたっての基本的な考え方に関する提案については、前回、資料3-1に基づいて進めていくことを確認させていただきました。本日は、本議題について長めに時間をとりたいと思います。はじめに資料3-2と資料3-3について、事務局から説明をお願いします。

(梅澤附属学校部長)

資料3-2をご覧ください。教育学部附属学校部について、簡単に説明させていただきます。設置の目的ですが、教育学部の各附属学校及び附属学校間相互の連携を強化し、連絡調整を図るとともに附属学校における教育・研究を推進するために設置するものとなっています。従来、附

属学校はそれぞれの学校の文化を推進していたところがなきにしもあらずですが、平成16年度の国立大学の法人化を契機にこの組織を立ち上げました。構成員は、附属学校部長、これは教育学部専任の教授を持って充てるとされています。また、附属学校部の副部長を置くことになっています。なお、近年では、相談役、スーパーバイザーとして副学部長1名を充てるような形で構成されているのが現状です。また、附属学校部に附属学校部委員会を置くとされ、資料の横浜国立大学附属学校部規則第5条に掲げる事項について検討しています。委員会の組織は附属学校部長、附属学校部副部長、附属学校長及び附属学校の副校長、その他附属学校部長が指名する者若干名で構成されています。最近では、GIGAスクール担当の者が入っています。よく学部長はうちの附属学校部委員会は教育委員会のようなものだと話しますが、こんな小さな教育委員会はないと私は思っています。ゆえに、先ほど学校長からもありました通り、地域の関係機関との連携が非常に重要と考えています。

資料3-3をご覧ください。各附属学校における研究発表会の開催状況ということになります。なお、これは概数であるということをご承知おき下さい。実際には、例えば、昨年度、附属鎌倉小学校、附属横浜小学校、附属横浜中学校は実施せずと記載されておりますが、3月にオンラインで発表会を開催しております。このオンライン発表会は、全世界から日本人学校の先生方が参加されていますが、学校が把握している数字のみここに反映されているものです。ともあれ、1回または2回の各学校の研究発表会において、数百名以上の先生方がお越しいただいているのが現状だと考えています。私の方からの説明は以上です。

(笠原委員長)

この資料は今日も含めて今後の話し合いの参考にしていただきたいと思います。例えば、資料3-2については、前回、川合委員から大学と附属学校を結ぶような組織が必要なのではないかというようなご意見も出ておりました。ある意味、既に附属学校部というものの存在があるということで、このあたりもご参考にしていただければと思います。研究発表会の開催の状況についても、研究校としての発表の役割ということで、どれだけ世の中からニーズがあるかという一つの指標としても確認ができる資料かと思えます。

それでは、これらの資料を基にしながら、今日の限られた時間の中で、十分、皆さま方と協議をしていきたいと思えます。ここからは、具体的に皆さま方から意見を頂戴したいのですが、前回の横浜地区の附属小、中、特別支援学校と本日の附属鎌倉小中学校の施設の視察を通して、検討にあたっての基本的な考え方に関する提案、資料3-1にある安全で質の高い教育の提供を図る教育の諸条件の整備と、校舎の改修・改築など、教育財源の活用についてのところを、まずは取り出して皆さまのご意見を伺いたいと思えます。久保寺委員から鎌倉という立地は他のところにはない部分であり、そこを生かすべきである、もっとそのメリットを伝えるべきであるというふうなお話も出ていますので、このあたりのところももう少しお話を広げていただけたらと思えます。

前回の横浜地区での視察の時に、各校長等からの説明で、例えば、附属横浜小学校の立野地区は構造的に非常に使いづらいという話があったと思えます。また、附属横浜中学校は国の登録有形文化財ということで、さらに大学の学部の跡地を使っていることから、中学校としての使い勝手としては困難があるということでした。そして、附属特別支援学校は、人数からすると施設としてはかなり余裕があるというご意見があったかと思えます。本日の鎌倉地区を見ていただくとかなり老朽化が進んでいるということ、小中の学校が隣接しているが、その良さを生かした施設にはなっていないということも含めながら、お話を伺えたらと思えます。適宜、その辺りを視野

に入れながら、本日のお話にもあったように、そうであれば教室、建物を改築してクラス数を減らしても良いのではないかと、という意見も出てくるかと思えます。それらを含めて、ご発言をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(前原委員)

すごく勝手のことを言いますが、小中一貫にするというのは、言うは易く実現はなかなか難しいというか、よっぽどしっかりしたコンセプトがないと、小学校と中学校を一つの組織にすること、一つの組織にするということは校長を一人にするということだけではなくて、カリキュラムの一貫性だと思うのですが、カリキュラムというか9年間を見通した教育の方針の比較みたいなものを作らなければならないと思います。小中一貫ですよ、義務教育学校ですよ、と言っているところでも、必ずしも上手くいってなくて、やりにくさを報告されている例も多いのではないかと、その辺りはしっかり詰めること。しっかり考えてやっていかないとやった後でこんなはずじゃなかったということになるような可能性があるのではないかと思います。つまり、建物の問題というよりは、コンセプトの問題、そこをどのように考えるかということが大切かと思えます。

(笠原委員長)

前原委員のおっしゃったことは、よくわかります。ハードが先か、ソフトが先か、でも結局、両方考えなければいけないということになります。そういう意味でも先ほどの基本的な考え方というところにいくつかそれら含めて、総合的に考えていく必要があるということ視野に入れながら我々の話を進めていくということになります。例えば、この附属鎌倉小中学校にしてみれば、そもそも小と中を繋げようと思って作られているわけではありません。それなのに、それを一緒にしようということ自体に無理があるとすれば、ただ、この鎌倉という地に附属鎌倉の小中学校を残していこうとするその方向性を大事にしたときに、今の建物のままで、前原委員のおっしゃったような小中一貫の教育活動が展開できるのかを考えたときに、それは現実的にかなり無理があると考えたと、やっぱりこの建物を一体化していく必要性もあるだろうし、一体化した時にその器の中でどういう教育活動を展開するかということが、また基本的な考え方の、5附属の教育の進む方向であるとか、教育課程のところにも関連してくると思うので、少なくとも今回、施設を見たところをベースに考えていただいて、これからこの附属学校をどうしていくのかと考えた時の建物の在り方ということについてご意見を頂戴できると有り難いと思います。

(久保寺委員)

小中を一つにすればよいのではないかとありますが、実は、横浜市も小中一貫が3校あります。この4月から3校になりました。一つは、隣接、隣同士にあった小中学校を、まだ間に通路みたいなものはありますが、一つにした形です。それから、立地の関係で小学校の方に少し増設をして、東京のような完全な新設の一体化というようにはなっていませんが、少し教室を増やして一つにした。今回、4月から作った学校は一体型の校舎にして9年間のカリキュラムは繋いでいます。だから、かつてよりは、小中の繋がりはできていますけれども、限界はあります。その限界を突破するために一貫校を作ったのですが、やはりその中でも、当然子どもは発達段階があったり、教員の専門性であったり、よく前期課程と言っていますが、これに対応している教員の方々と、後期課程、中学校を意識している方々での教科の専門性であったりというものがあります。紙の上では繋がっています。育てたい子ども像も作っていますけれども、教員一人

一人の自覚というところも含めて、なかなか相容れない、10年経ってもなかなかそこは進んでいないなということが正直あります。だから、その辺を、先ほど、笠原委員長もおっしゃられていたと思います。でも、逆に言うと、附属学校だったらもしかしたら、もっとできるかもしれないなど。ここを選んでくる子どもたちがいて、こういう教育環境、いろいろな財産がある中でクリアにしていけるのではないかと思います。それには、施設のことではありますが、施設で一つ気になるのはかつて流行ったオープンルームみたいなものが本市の中にもあるのですが、やはり課題の方が大きくなってしまっています。やはり、施設というのは、作ったときには、その時のトレンド、あるいは少し目先のトレンドでは良いですけど、こうしてやはり30年、40年経って考えた時に、その可動性というか柔軟性があるというか、そんな都合の良い施設ができるか分かりませんが、そういうこともできれば、附属学校としての価値が出るのではないかと思います。

(木村教育学部長)

自分は以前鎌倉小中学校の校長だったのですが、最初は附属鎌倉小学校の校長で、3年目から小中一緒の校長になりその時に思ったのは、敷地は一緒ですが、別々の学校でした。駐車場をまたいで小中があるのですが、そこに大きな壁があると感じました。その大きな壁をぶっ壊すためにも校長になったのですが、ほんの少しの距離でありながら壁がものすごく厚いです。まずは職員室改革ということで、小中一緒になった鎌倉会議を立ち上げて小中お互いの児童・生徒の状況を情報交換する等のことをやってきました。その時は良くなってきたのですが、また、以前のよさな壁ができていっているのかなあと思っています。先生方のコミュニケーションだとか人間性の違いや働き方改革などもありますが、一番は人間関係だと思っています。本当の意味での小中一貫、義務教育学校にするためには、本当に構造的なものを変えていかなければいけないと思います。

(笠原委員長)

私たちに与えられたミッションは、この時代の中でどういう附属学校が求められるかということを見て入れながら、今のこの状況からするとこういう方向性が望ましいだろうということについて一つの意見の提案をするわけです。ただいま、久保寺委員が横浜市のお例をおっしゃっていただきましたが、それらのことを踏まえ、奥脇委員は公立の中学校で、おそらく地域の小学校と中学校区での小中連携ということは既にされていると思います。神奈川県の方でも小中の一貫というのはやっていらっしゃると思います。その辺りどうでしょうか。附属鎌倉というこの学校のあり方として、施設の面というところも含め、ご意見があればお願いします。

(奥脇委員)

今、木村学部長から附属鎌倉の小学校と中学校の間には大きな壁があるとの話がありました。先ほども、校舎内を案内していただいた時にも、そのような話を伺いました。でも、こんなに敷地に恵まれていて、すぐに連絡が取りあえる環境である良さを、やっぱりこれから生かしていくべきだなというように、その話を聞いた時に感じました。

実は、私は今、厚木市の中学校の校長をやっていますけれども、学校選択制というものを導入しているのですが、一番大きいのは部活動の問題です。私の中学校は基本的には、20クラス、1年生だけ6クラスで後は7クラス、厚木市の中でも2番目に大きい規模の学校で、生徒数が増えて、増えて困ってしまう状況なのですが、部活が運営できないような学校も地域の中にはありますので、選択制ということを生かして、近隣からだどこことこの中学校に行くのだけれども、そこには、この部活がないので、〇〇中学校に行くという生徒もいます。そういう中学校ではあ

りますが、近隣の、もともとベースになっている小学校が2つありまして、そこは非常に連携を取っています。一番ベースの根本は学校運営協議会です。私の勤務している中学校と小学校2校が合同の学校運営協議会という組織を持っていて、私も、小学校長とは常に毎月のように連絡を、校長会をやりながら情報交換をしています。それから、学校運営協議会の委員さんが共通というところもあるで、会長にあたる方と一緒に協議をする時間も取りながら常に連絡を取っています。一番大きいのは、これは附属学校では難しいと思いますが、住んでいる地域が一緒なので、例えば防災関係の連絡を出すにあたって、中学校は中学校で連絡を取り合ってはいますが、一番は、同じ地域に住む小学校と中学校の連絡体制がブレてはいけないということで、必ず台風やコロナ下の授業の時にはどうするという、小学校できちんと連絡を取り合って、そこはブレないようにして、家庭への配信は、まったく同じような形で保護者の方にも連絡できるように、常に連絡を取り合っている状況です。同じエリアではありますが、すぐに歩いていける距離ではないので、その繋ぎとしてタブレットだとか、そういった連絡体制が以前よりも、密にはなっていますが、そういう原型を取っている公立の小中学校等もあるので、組織の中で見直しをかける時に、先生方の意識改革ができる体制づくりが大切だと思います。私の中学校は、学校運営協議会も共通ですが、小中交流会というのを年に4回ほどやっていて、そのうち3回はそれぞれの学校の授業参観をしながら、いろいろと意見交換をして小学校の取組みの良いところ、そして中学校が対応すべきところ、逆に、中学校でやっていることを見ていただいて、小学校ではこれができていないということを共に学び合うという、そういう機会をできるだけ作っていくようにしています。ですから、この附属鎌倉小中学校の非常に恵まれた環境の中で生きることがあるかと思いつながら、大きな壁がなくなっていけば良いと、学校長、副校長の方たちとお話をしました。附属学校のあり方について意見交換する中で大事なベースづくりをしていくということも必要なのかなと思います。

(木村教育学部長)

例えば、附属中学校の不登校児童は、附属小学校から、附属中学校に行った子たちが一番多かったです。成績は悪くはないと言いながら、附属中学校に行くと不登校になってしまう。附属鎌倉はこんなに小中が近いのに、もっと一緒にケアしていく必要があるし、できると思いますので、うまく連携してやっていければと思っています。

(笠原委員長)

今、木村委員のご発言というのは、おそらく、入試制度の在り方というところにも関わってくると思います。理由は、試験をなくして小中というところをやっていくとか、不登校児の問題なども含めて、いろいろ課題はあったと思うのですが、そもそものところで、あらためて施設というところの切り口から考えた時にどういう方向で、ここに附属学校を残していくのか。皆さまのご発言の中で、ここから附属学校をなくすという発言はなかったと思います。実は、冒頭で言い忘れたのですが、前回の時に古島委員が、横浜国立大学のある常盤台地区に附属学校の全部を持って行ったらどうか、その方が良いのではないかというご発言がありましたが、皆さまの中にはその辺のところをさらに、掘り下げようというご意向はあまり見えないということは、附属学校があるこの場所に価値があるということを誰もが認めているということではないかと思えます。そこで学ぶ子どもたちに及ぼす影響、学校の中の教科以外のプラスアルファの部分があるということ、心身ともに豊かな子どもたちが育っていくということが考えられます。そうなった時に、今の附属小学校と中学校をそのままにするのか、建物はこのままで本当によいのか、建て替

えて学校を一つのものにしていく等を含めて、将来をイメージしていただいて、本当にここで作っていくとしたら、現実的にお金の問題などがありますが、そういうことは我々が考えることではなくそれは次の段階の話になるので、ここに附属学校があることによって、どのようなプラスが子どもたちにもたらされ、地域にもたらされ、県内の学校教育の充実につながっていくのかという流れの中で、検討したいと思いますが如何でしょうか。

(中戸川委員)

私は、施設設備面で言うと附属の小中学校は一体化はしなくて良いと思っています。どういうことかということ、今のところこの鎌倉地区の附属小中学校をなくしてしまおうという話が出ていませんが、私が思っているのは、残すとしたら、横浜地区にある附属小学校と中学校と明らかに違うビジョン等を明確に出さないで残す意味がないと思います。それで、一つの考え方ですが、施設設備面では古いので解決していく必要があると思いますし、また、様々な問題があつて、そういうことは解決しなければなりません。この間、国連の勧告が出ました。それは、何かというと障がい者の問題に関する勧告ですけれども、日本は、今、これまでやってきた分離教育を中止せよという勧告内容です。どういうことかということ、日本がやってきた小学校とか、養護学校とか、ろう学校とか、そうやって分けて教育をするのは中止なさいという勧告です。つまり、インクルーシブ教育を実践していく上で、その教育こそが差別を助長してきているという国連の勧告の内容でした。そう考えた時に、この間、横浜地区を見た時にも校長先生から特別支援対象の子どもも一定数入っていますよ、とおっしゃっていました。先ほど、教室に入れないうお子さん、保健室等にいるお子さん各学年にいるということは伺いましたが、例えばですけれども、相当ドラスティックな考え方になります。鎌倉地区の附属小学校には、いわゆる入学の選抜を辞めず。その代わり、全部抽選にします。つまり一般の小学校と同じ、いろんな子がいる、その中に障がいがあるお子さんもいるかもしれない、そういうふうに入れましょう。それで、せっかく同じ地区に小学校、中学校が隣接しているのであるから、いわゆるそういうふうな国連勧告があったような形が実現できるのかどうか挑戦してく。つまり、障がいがあるお子さんたちも沢山入っていますよという形です。そのお子さんたちを小中の6年間でどう育てていけるのかというモデルケースを作っていく、それをこの鎌倉地区でしますよ、でも、横浜地区は違いますよ、やっぱり、それは違う。同じことをするのなら、鎌倉地区と横浜地区の2つある意味はないので、全く別のコンセプトで鎌倉地区は考えていく。横浜地区の方はまた別のビジョンを出してやっていく、ということが、ここを残す意味があると思います。

僕は、さっきからご意見が出ているように、立地条件の部分は確かに恵まれていると思います。でも、それは、残す理由にはならないと思います。ここを残す一番の意味は、小学校と中学校が隣接していることで、そここそが残す意味だと思います。鎌倉地区にあるからということも確かにあるが、それ以上に隣接している附属の学校だからこそ、こういう実践ができますよ、こういう取り組みができますよ、そここそ打ち出さないと、この存在意義というのはないと思います。だから、あえて、施設は一体化しないんだけど、それは、地域の小学校、中学校と言ってみれば同じだと思います。だけど、全ての子どもたちをこういうふうに教育できるという実践モデルを作っていくというビジョンを出せば、残す意味がすごくあると思います。それを全国でやっているところはないと思います。附属の学校で障がいのある子どもも全てひっくるめて、附属鎌倉小学校に入れますよ、ということをやったら、全国の附属学校のどこにもないものになると思います。それが、ここを残す意味になると思います。



(笠原委員長)

ありがとうございます。隣接していることが、この鎌倉地区の附属小学校と中学校を残す意味がある、その理由になり得るといのが中戸川委員のご意見ですね。

(中戸川委員)

はい。そこに入口をきちっとしていけばと思います。

(笠原委員長)

敢えて、一体にしない。それは、公立の小学校と中学校は分かれているということを基本に置いて、そうすると、公立の小中学校の一つのモデルになるという考え方をしていらっしゃる。

また、違った視点からのご意見でした。

(木村教育学部長)

鎌倉地区と横浜地区の違いですが、附属鎌倉小中学校は、以前から県域にどのように研究成果を発信していくのか、県域をどう取り込むかということを考えています。横浜地区は全国に発信する等、違いを明確にすることは必要だと思います。

(梅澤附属学校部長)

学部内で、特色についての話が出ています。例えば、横浜地区におきましては、附属特別支援学校と普通の中学校の関係、そこをインクルーシブ、統合できるのではないかという意見が出ています。おっしゃる通り、先日、国連の勧告の通り、分離に対するかなりネガティブな特徴があります。一方で、本学部附属学校は地方自治体のように就学支援委員会を設置できません。そのため入試を全部なくしてしまうと、重度の方たちがかなり入ってきたときに、現在の教員の配置数でそこをうまくインクルーシブにやることは不可能だというように専門家も考えております。なので、ある程度の線引きと、その隣に附属特別支援学校等があれば、インクルーシブのシステムが作れるのではないかという意見が学部内での教員からも聞かれています。一方で、鎌倉地区については、立地です。あと、横浜国立大学が明治7年に鎌倉地区に設置された小学校教員養成所が起源であり本学の発祥の地であるという歴史があります。これを持続可能的にもっていくために、ESD (Education of Sustainable Development)、これを主にユネスコスクールであることを鑑み、それぞれの地位と特色をという意見が、学部内教員からも出ています。そのことは、この前、意見聴取の中でも回っていたかと思しますので、ご参考いただければと思います。

(笠原委員長)

中戸川委員のご発言は、フルインクルーシブです。それを求めようということですから、今の、梅澤部長のおっしゃった附属特別支援学校があることによってインクルーシブになるということは、前提が違ってしまいます。同じ特色でも中戸川委員が考えるものとは若干性質が異にするものだと理解したほうが良いと思います。その場合、例えばフルインクルをやるというのは国立の附属学校の場合は制度上難しいのでしょうか。例えば、研究開発的な先導的な研究をするということであったとしても、そういうトライアルが認められる可能性は少ないのでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

結論から申し上げますと、チャレンジは可能だと考えています。一方で、本学の使命として県域、

あるいは全国に向けて特別支援学校の教員免許を配布する必要があります。それは、現在法律上、特別支援学校がないと教育実習の受け入れができません。我々の固定の考えとしてはごちゃまぜのラインを作りたいです。それは、特別支援学校と普通学校が行き来自由な、そういう立ち位置です。ただ、残念ながら法律上、特別支援学校と併設しているという形でないと免許が出せません。一方で特別支援学校と普通学校が校舎を分けておかなければいけないという法律はありませんので、そこを一体型にすることは可能だと思います。それは、全国どの附属学校でも行われていないので、新しい取組みかと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。そういったことも参考にさせていただいて、確かにフルインクルを実現するという事は、それこそ共生社会の実現に向けていく上では参考の一つになります。どうでしょうか。

(中戸川委員)

附属学校の存在というのは、やはり、公立ではできないことをやるということだと思います。公立でできることをやるなら、附属学校はいらないです。それは、意味がないということ。公立ではできないことにチャレンジをして、モデルを作っていく、それを全国に発信をして日本全体に広げていくということであれば、附属学校の存在意義は、ないと思っています。その視点を持ち続けないと、附属学校なんかなくして良いよねという話にもなりかねないと思います。だからこそ、何をやるか、どういう附属学校にしていくかという明確なビジョンが必要だと思います。鎌倉という立地条件、大学の歴史等、でもそれは、違和感がすごくあります。ここの附属学校の存在意義は、小学校と中学校が隣接しているからこそ、こういうことができるよねというふうに打ち出していかないと、あり続ける意味がない、なくしてしまえば良いと言わざるを得ない。鎌倉地区にあるからというだけでは、置き続ける意味はない、そこにきちっとした意味づけをしていかないと、意味がないというように思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。

(前原委員)

中戸川先生がおっしゃったフルインクルーシブの理想という考え方は、自分自身としては大いに賛成するところなのですが、全く反対のことを今から言います。

多分、この鎌倉地区の附属小学校、中学校も地域の中ではとてもステータスが高い学校なのではないかと思います。それに対して期待があり、それを失ってはならんという考え方もあると思います。それをはっきりと書くということは、はばかれるところもある。しかしそうはいつでも、例えば東京都だと中等教育学校になっている公立学校なんかはいろいろな形でそういうことを表現して、独自の存在意義をアピールしているというところもある。それを、地域の中の信望を集めるとも言いましょか、そういう学校である、あるいはそういった学校が必要であるという考え方を、どんなふうにキープするのか、キープしないのか。私は、キープしたほうが良いと思います。例えば、前回、前々回の在り方検討委員会の資料にありましたが、附属学校の研究は、附属学校だからできるんでしょと言われることが多く、一般への波及効果が少ないという声があるという。そういう声があることは事実だと思いますが、研究って、直ちに多くの人に応用

可能なものだけが研究ではなくて、なかなか応用できないけれどもやるべき研究というのはあって、そういう研究の価値は一般化できないからといって否定すべきではないと思う。附属学校だからできる研究、附属学校だからできる教育の形とかというものを、ある程度キープすることも大事ではないかと思い、そこから延長していくと小学校の入学の段階でのある程度の選別というのは無しというわけにはいかないと思ったりもします。自由にエントリーしてもらって、抽選でも良いのではないかと思ったりもします。

そのように考えると鎌倉地区は、横浜からはある程度離れたところにある。そういう特別のタイプの学校としての存在意義というのは、残しても良いのではないかと思います。その、独自のコンセプトが必要だというのはその通りだと思うので、そのコンセプトが小中一貫で行くということであれば、今後の教育の理想がもし小中一貫の方にあるのであれば、県内の多くの先生にここ附属鎌倉小中学校に来てもらって、小中一貫の未来的な在り方を体験したり、自分で作ってもらったりして、それを地域の学校に持って帰ってもらおうというのが、こういう循環で考えるということもあるかと思えます。

(中戸川委員)

これまで附属学校がやってきたことを残していこうということだと思うんですが、つまり、この地区のシンボリックな学校というか、言い方を変えれば憧れの学校とか、一定のステータスのある学校ということだとすれば、横浜地区か鎌倉地区のどちらか一つで良いと思います。どちらもそういう側面をずっと持ち続けているのであれば一つで良いと思います。同じタイプの学校が2つあるのだとすればどちらか一つで良い。その方が、経費の面でも節約できる。違うことを追い求めているからこそ存在価値があると思っていて、現に複数附属学校を抱えている国立大学は東京学芸大学にはあるがそんなになんかと思う。いずれにしてもこれからの附属学校の在り方を検討する会議だということを見ると、同じタイプの学校が2つある必要はないと思う。どちらかはつぶしてよいと思います。

(久保寺委員)

今の議論の中での、フルインクルーシブのことについては何の異論もないです。ただし、小中別々にというお話がありその中で校舎を今のような形でということがありましたが、やはり小中一貫にした場合、中学に上がる時のハードルがあるんじゃないかとか言われている部分がある中で、小学校の高学年の子どもたちの発達は、かつてと変わってきているのではないかなと思います。ですから、6・3でできるのが今の子どもたちに適切なかどうか。分けてしまったら、この壁は残ってしまう。そういった意味でも一体化することで今の子どもたちは、切るという意味ではないですけど、一つ転換期を作ってあげる事が適切だろうなと思います。また、10年、20年すると、それが下がってくるのか、上がってくるのか分かりませんが、一体となったらできるのかなと思いますし、あるいは、6・3・3を変えていくことも、いろんな案がずいぶん前から言われていますけれども、そういう可能性を考えた時には、これはやって良いのかなと思います。それは、横浜地区だと難しいのかなと思います。ただ、インクルーシブのことについてはその通りかなと思います。

(大塩委員)

先ほどお話がありましたように役割分担をして特化した学校を作っていた方が良いなと思います。横浜地区でやることと鎌倉地区でやることをはっきりと分けること。それで、私は研究と

言っても2種類あると思っていて、エビデンスに基づいてそれを証明するためにやっていくという研究と、いわゆる授業研究、実態があって、実態に即してどうやっていくかという事例研究のようなもののパターンが私は2つあると思います。そのエビデンスを導き出すための学校、最先端の学校、それと、もう一つは、地域に根差した授業を中心とした研究の学校というふうに分けるのも良いのかなというように思います。ただ、今、附属学校に課せられている仕事の量として教員養成の部分と、研究という柱があるので、例えばですけれども、片方の学校は教員養成、片方の学校は研究というようなそういう役割分担も、一つあるのかなということも感じています。少なくとも、横浜国大教育学部の附属学校は5校あって、鎌倉地区と横浜地区と両方教員が存在しているという意味では、はっきりと分けるというやり方がある。そして、その最先端の方では、先ほど梅澤部長からもお話があったように少人数でのものに特化して、人数を減らしていけば教室の後ろが空くだとか物理的なことも含めて、解決ができる可能性があるので、そういうところを考える必要があると思います。

それから、附属鎌倉小学校と中学校は、職員室は一体にした方が良いと思っています。それを作ることで、先ほど久保寺委員もおっしゃっていましたが、どこで切るという区切りが一つの学校の中で出来上がると考えれば、中学校の免許をもっていれば、英語とか自然科学的なものは中学校の教員もできる。そして中学校に上がった時のそのあたりの部分が小中両方でシェアでき、幅が広がっていくので小中一貫という考え方、それが良いかなと思います。

#### (奥脇委員)

先ほど地域の実例をお話しましたが、第1回目の時もお話したように、附属横浜小中学校、それから、附属鎌倉小中学校のいろいろな役割というところをある程度、大学の方でも分けているというようなお話も伺った中で、やはりそれぞれの良さを引き出していくようなコンセプト作りというのが大事なのかなと思っているんです。市町村の方でも小中一貫を作り上げていくような、一貫校ではないにしても、そういった方向性で教員の在り方を模索しているような部分がありますから、そういった意味では、私が生活している、或いは、私が勤務しているエリアから附属学校の方に研究に出られて、そこで6年間もまれた先生方がまた地域に戻ってきて附属学校で学んだ事を校内で活かしてくれている。附属学校で学んだ力は地域に反映されていく、そして地域の先生方がそういう形で、じゃあ今度こういうふう実践してみようよということで、広がりにもっていくようなそういう関わり方というのがこれからも大事にしていきたいし、そういうふうな形で地域から附属学校に頑張っているってこいと送り出していくような部分もあるわけですから、そのところは、もともと線引きをきちんとして、大学の方である程度、附属学校の取組みや方向性が見えてくるのであれば、今後もそこを目指してもらいたい。そして、先ほどの小中の連携というところをこれから大事にしていけないといけないと思うので、こんなに近い校舎、エリアであるからこそ、それが多分、小中一貫的な取組み、例えば、小学校の授業に中学校の先生方が専科で教えに行けるとか、その繋がりが実は私たち市町村の学校よりも一番できる研究姿勢ではないかと思っているんです。一貫校のような取組みが附属鎌倉小中学校に、何か落としどころとして、先ほどもお話があったように、職員室で先生方が意見交換できるような、それこそ壁というようなものがまったく無い状態で附属鎌倉小中学校がこんな風に研究をして、みんなで取組んでいる良さを地域の方に還元してもらおう、私たちも学ばせてもらおうような、そういった部分をきちんと作り上げることで、附属鎌倉小中学校の存在価値が出てくるんじゃないかなとずっと思っています。ぜひとも活かしてほしいなという気持ちがあります。

(川合委員)

一体型と隣接型というのは、施設だけの問題でみればくっついているから、離れているからということになりますが、大事なのは中身であるため簡単にそれができることではないですし、カリキュラムであったり、教職員の人間関係であったり、それが職員室の一体化にもつながっていく話も分かる。ただ、乗り越えなくてはならないもの、やっていかななくてはならないものたくさんあり、それから公立学校のモデルになってほしいというのはやはり公立の学校としてはやはり附属学校に求めるものだと思うので、そこは大事にしてほしい。例えば、一体型の場合、本当に職員室で全て一緒にやらなければならないのか、位置的に同じであっても壁があっても良いですし、その壁が外れても良いのではないかな。また、隣接型であっても、一体型のようにできるものがあれば、こういうふうなやり方ができるんだ、というふうに繋がる。例えば、特別支援学級は今、鎌倉にはありませんけれども、先ほどの国連の話に逆行するかもしれないですが、そういった学級を設置することで職員の数も増えることになる。少し前に神奈川県が目指していたみんなの教室そういった視点で運用を進めていくことはある意味ではフルではないかもしれませんが、インクルーシブという視点の中では十分できると思います。あ那时的考え方は既存の支援級をカリキュラム上整備していくという考え方であって、そういった視点でいけば、例えば、附属横浜小中学校をインクルーシブという形だとしても違う視点のもので小中一貫という中での考え方というように思います。施設の問題ではないのですが、附属学校の先生方の数は、正直少ないのではないですか。少人数指導もないですね。加配も当然ないですから、主幹教諭も1名であり、公立の学校に行けば少なくとも各学年に1名ぐらいはおりますので、そういった主幹教諭がもう少しいることで、例えば、小中連携なり、小中一貫でもそのレベルで連絡調整ができ広がりのある教員構成、人事の充実も必要ではないかなと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。これからの学校は、この学校の中だけでの資源ではなくて地域の持っているポテンシャルも含めて学校教育の中で、活用していくという発想が求められることを考えると、色々実験的なことが可能であるとするならば、それこそ実際の公立の小中学校で、こういうふうにあつたら地域の学校が充実していくよね、というような在り方が展開できることは大事な一つの考え方だと思います。その時には当然、人、物が必要になってきますし、それがどこまで充実していくのかは、一つのモデルですから可能な部分を示しながらも現実との折合いは出てくるのかもしれませんが、一貫という在り方が良いのか、それともそれぞれにある中でやっていくのが良いのか、もう少しそのあたりのところでの考えがあればお願いします。

(中戸川委員)

先ほど、川合委員が言われた話はすごい大事なポイントだと思うんです。それが何かっていうと、附属学校での実践が、地域の学校の一つのモデルになっていけることがすごく大事だし、それこそが附属学校の存在価値につながるようなものである、と考えると、やっぱり建物は一体化しない方が良く、っていうのが私の結論の中にあります。それは財政的に考えると地域の、日本全国の小学校と中学校がそれぞれ一体化していくかっていうと、これからの日本はお金がどんどんなくなっていくのが見えていく中で、今のものを維持していくっていうことになっていくと思います。それと小学校と中学校は建物としては別物になっている。だけど、こういうふうにするばきちっと連携したり、カリキュラムがこういうふうにつながっていったりすることができるよね、というモデルをやっぱり示すべきだと思っているので、建物はやっぱり分けておく、だから、職

員室も一つにして、物理的に一つにしてしまえば、教員がそれこそコミュニケーションが取れるっていうのは、それはもう必然になる。一体化してしまえば。だけど、一体化してなくてもこういうふうにコミュニケーションをきちっと取っていただけるんですよ、というモデルをやっぴり作った方が良いつて思うんです。近くにあるからそのモデルとしては可能なんだと思います。なかなか大きな壁がそこにあつて難しいんだということであるが、でも、それをどうやったらぶち抜いていけるのか、ということ、探っていくっていうことを考えると、一体化するということはお金はかかるけど簡単なことだと思います。小学校の先生、中学校の先生が同じ場所にいるわけだから。常にコミュニケーションとつて、だけど、そうではなくて、物理的には離れているんだけど、このやり方だよ、つていうものを打ち出していくつていうことができれば、地域の小学校、中学校のすごく大きなモデルになる。なるほど、その手があつたのか、みたいなことを、目から鱗、みたいなことが、作つていければすごく意味があると思うので、敢えて、職員室は一つにしない、けどこうやってきちんと連携できるんだよつていうモデルをこうすることによつて作つていくべきではないかと思つます。

(笠原委員長)

施設の老朽化の問題は大きな課題で、皆さんご存じかもしれませんが、県立の高等学校の再編整備もまさに142校あつた県立高校を統廃合によつて縮小しています。小中学校の施設の老朽化も県立学校と大して変わらないです。子どもの人口が減っていく中で、学校の施設の在り方というものが、すごく大きな課題になっています。そういう中で、敢えて残すのか、一つにするのかも将来の人口構成であつたりとか、子どもたちの現状であつたりとか、今のこの状況を考えると、果たしてどうなのか。

(梅澤附属学校部長)

人口推計については調べておりまして、横浜市については微増です。人口については減つてないです。いわゆる二極化が進んでいて都市部に近いところは人口が増であつて、鎌倉市も年によつて多少の減がありますが、概ね横ばいの感じです。附属学校のある地域については、人口の極端な減少については今後数十年はないのではないかと予想しています。

(笠原委員長)

ありがとうございます。

(木村学部長)

一体化賛成なんですけど、先生方はマインドセットしつかりするためにもそこをどう考えるか、やはり意識改革をどんどんしていけないと思つます。笠原委員長も携わつてくださつていますが、小中一貫、小学校、中学校、どうつていう学びの研究ができるのかとつて、小中学校一緒の研究発表会を開催したんです。ただ、一緒にしてしまつてただけなのか、ほんとにつながつているのかとつていうのが、半信半疑でした。ほんとにうまくやつていくためにはどうなのか、考えていきたいと思つます。

(笠原委員長)

今の皆さまのお話の中では鎌倉地区と横浜地区でのコンセプトとして作つて、それぞれ特色を出していくべきところについては共通のご理解だと思つます。

あとは公立学校のモデルになるっていうあたりのところ、そのモデルの在り方も、いろんな在り方があるのではないかというところで、研究の在り方として大塩委員がおっしゃったような先進的なものもあれば、実践に基づいたものもあるというところについては、だいたい共通として出てきているところですがどうでしょうか。

(前原委員)

事前にとっていただいたステークホルダーからの意見の中で附属学校の先生たちの声を読むと附属学校の一部の先生からは、けっこう激しい言葉が多い気がしました。例えば、小中一貫のコンセプトで附属鎌倉の新しい学校像を作ったとしても、先生方は必ずしも本意じゃないのに附属鎌倉に送り込まれたという認識の先生がいるような気がします。そうすると、自分が希望したところではないところに放り込まれたみたいな感じになるとこれは実によくないわけです。そのためには、特に学校のコンセプトを作り上げて維持していく主体や母体といったものを作って維持していくということが大事なのではないかと思います。

(笠原委員長)

ありがとうございます。そのあたりのところをこの後の議論の中で出てくるんですが、まずステークホルダーの意見に関しては、先を見て、意見を書かれている方っていうのは一部だと捉えています。前原委員がおっしゃったようにコンセプトも含めて母体がどうなのか、ということで、前回、附属学校を横浜国立大学附属学校とするのか、横浜国立大学教育学部附属学校とするのか、そのあたりの整理をしていただけるとありがたいです。いかがでしょうか。

(中戸川委員)

前回、この話出ましたよね。教育学部の附属学校のままで良いのか、あるいは大学の附属学校にしていくのか、一つ確認したいのは、その、大学の附属学校という位置付けにしたときに大学の先生方っていうのは、そういう意識を持っていけるのか、というところがすごく大きい。例えば、ほかの学部の先生方も含めて全学的に積極的に附属学校と関わっていくという位置付けになると思いますが、もしそれができないのであれば、形だけ大学の附属学校にしてもほとんど意味はなくなってしまうと思っていて、そのあたりの大学の先生の意識はどのようなのでしょうか。

(木村学部長)

全体はわかりませんが、附属学校に関して興味、関心を持っている先生方は他部局にいます。一つはやっぱり今のGIGAスクール構想とか、ESD教育、これは学長先導で部局またいでやっているものもあります。また、ユネスコチェア、ユネスコスクールというのが附属鎌倉でやっていることもありますので、ここのつながりが大学院環境情報研究院等の様々な先生方が興味持っている。GIGAスクール構想は当然ですけども、理工系の情報関係の先生方はものすごく興味持っているなど、それをどう上手く介入させるか、しかしながら、大学附属になったときに、財政面も含めてまだどうなるかっていうのはわかりませんが、ある程度のつながりは作れる可能性はあると思っています。

(中戸川委員)

今のお話でやっぱり附属学校と大学がどういうふうに連携していけるのか、教育学部だけじゃなくて他の理工学部とかそういうところともどのような形でリンクしていけるのかっていうのを、

附属側、大学側双方でどうしていいのか、例えば、大学の側であれば、いわゆる全ての学部の先生方を交えて附属学校のことを考える機会を作ってみるとか、そういうことなんかもやってみれば、意識がだんだん変わっていくのかなと思います。でもそういうことって仕掛けていけるのでしょうか。

(関崎副学長)

副学長の立場で申し上げますと、それは可能です。可能ですけれど、私は意見する立場ではないのですが、少しでも皮肉交えて言うと、ほかの学部は今、言及されたのですが、そもそも教育学部の先生方がこの附属学校をどう思っているかっていうのは確認してみたいなと思います。まだ確認取れてないのですが、新潟大学教育学部附属学校が新潟大学附属学校にしたことについて、それは次回の会議までに情報を収集して皆さまに提示してみたいと思います。

(木村学部長)

まさしく学部の先生方がどう附属学校を思っているのか、これは一番大きな問題だと思います。

(梅澤附属学校部長)

教育学部の先生方は、当事者意識としては温度差はあると思います。我々教育学部の人間なので、やはり附属学校に入っていますし、附属学校の実践研究が世の中に出ることには我々も喜びを感じていますし、一緒に学んでいらっしゃる附属学校の先生方もそう思っています。一方で、他学部に行くと、もっとその当事者性は下がると思うと私は見えています。例えば、社会科学系の経済学部、経営学部は教員免許は出していません。そういった学部の先生方が附属学校のことをどういうふうに見るかといったらおそらくそんな大きな視点で考えてくださることは少ないかな、と思っています。大学の附属学校になるところの多くは医学部を持っているところなのかな、と思っています。医学部はだいたい大学附属、まあ、医学部附属もあるかもしれませんが、全学で持つ意義や意味を考えたときにやっぱり小中学校や特別支援学校は、私はさほど大きくないのかな、というふうに思っています。附属学校を維持していくにはすごくお金がかかる。この5附属をいかにコンパクトにするかは大きな課題かなと思っています。また、同窓会組織が非常に強いので、そこの調整等も非常に難しいのではないかと思います。

(木村学部長)

コンパクトに動くには学部の附属学校です。それをいつまで維持できるのかということはありません。

(笠原委員長)

今、ご意見を伺う中で、今後の附属学校をより良い方向へもっていくためにはそもそも教育学部の先生方の当事者意識を高めてほしいといったことは答申に書かせていただく方向で整理することも可能かと思いました。

次にA3の資料、横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題認識を整理しておりますのでご確認していただき、議論がまだ十分にできていないところも若干あると思いますので、もう少しこのあたりで意見をつけ足したいと思われる方がおりましたら、この資料を見る時間を取りたいと思いますので、よろしく願います。例えば、附属学校の教員に求められる資質のところ、附属学校に来る教員にはある一定の資質能力を求めるべきなのか。当然、人選はされてきている



わけですけども、その辺、久保寺委員、人事面からありますか。

(久保寺委員)

研究意欲とか、実践という部分では、例えば、横浜市も最初はずっと選考で手あげによる選考とかも加えてみたのですが、そうすると手があがってくる人は必ずしも実際に附属学校の求めていると思われる人にならなかったということがあり、やはり手あげは見直さないといけないと考えているところなんです。それから先ほど、年齢が下がってくるっていう話もありましたけれども、やはり、ミドルリーダーが少なく、学校がとにかく課題が今、毎日山積みの中で、その要の人たちはなかなかやっぱり出せない、本来であれば次期管理職候補であったり、指導主事候補という話も附属学校からあり、それもすごくありがたいお話なんですけど、実際そこに見合う人たちを今抜けるかっていうと現状は抜けないというジレンマはあります。

(中戸川委員)

人事の話で言うと、神奈川県は手上げによる選考は一切やっていません。一本釣りです。自分は釣られていった一人なんですけど、そのあと自分が釣る立場になったわけです。神奈川県は県教委が人選していて、返事はイエスしかない。何故そのようなやり方をしているかというところ、この人は将来絶対に活躍させる人材に育てるという思いで附属学校に出すからなんです。今、残念ながら、附属学校が、以前に比べてその状況にないと感じている。附属横浜小中学校や附属鎌倉小中学校についてはわからないのですが、附属特別支援学校についてだけ申し上げますと、附属学校に行くとなんか勉強になるよと言って附属学校に行くことを勧められなくなっています。以前お話ししましたが、かなり、附属特別支援学校がガラパゴス化してしまった、という状況と感じているからです。つまり、20年前だったら絶対行かせたい、行かせて、そこで育ててもらえるという確信を持ちながら送ることができたのですが、それが今、できなくなっている。一つは、附属特別支援学校のコンセプトが非常に不明確になっています。こういう教育をやりますというものが全国的に発信していたものが、頓挫をしている。あなたは附属特別支援学校に行ったら、こういうこと学んでくれるんだよ、ということが言えなくなっている。つまり、その存在のコンセプトっていうのがぐらついているので、それが言えなくなっている。だから送り出す側の人事も、この人を行かせたいけど、行かせるだけの価値のある附属学校になっているか、という状況もあり、人材育成としての機能が、非常に弱くなってしまっているということが、附属特別支援学校の一つの大きな課題であると、言わざるを得ない。しかし、奥脇委員のお話のように、そこへ行って、また地域で活躍すること、これは全く同じことを考えている。だからこそ、一本釣りで絶対この人をとる人に附属学校に行ってもらわなければならないけど、でもそれで本当に力をつけてくれる附属学校であるのか、というところがぐらついているように見える。ですからそのところは附属学校であらためて強化していかないと、恐らく自治体は山積された目の前の課題に対応しなければならないのに、大切な人材を附属学校に出せるかと言われると、出せないよね、ということになってしまう。そこを何とかして出してもらおうようにするためには、附属学校であればそれなりの立ち位置にいないと自治体からは見てもらえない。自治体はそのような目で見ていくことを意識していかないといけない。

(前原委員)

附属学校で育ててもらおうという言い方はちょっと受け身なニュアンスを感じて、むしろ、何も無いんだけど自分で育つような人を送ってくれ、自分から何かやりたいと思う人、何をやっても

良いよと、生徒はこんな感じの層の生徒がいて施設設備はいろいろ課題があるがいろんなチャレンジができる附属学校だから、あなたチャレンジしに行ってみないか、と言えるような附属学校であるというのも一つの考え方だと思います。

(中戸川委員)

その場合は、コンセプトに合った人じゃないといけない。そういったことを十分理解したうえで、チャレンジしておいでというのは良いと思います。

(久保寺委員)

誤解があるといけないのでお話をさせていただきますが、横浜市は、手上げだけで送っているわけではありません。ただ、今のお話の通りで、なかなか附属学校の研究の土壌になじめない教員、力もあり非常によくやっちはいるのですが、1年、2年で戻ってくる教員もいます。かつて、このくらいの論文が書けなければ、うちにいたって意味がないと言われて戻ってきた教員もいます。そうしたときにもう一つの考え方として今、お話があったように、自分でこういうことをやってみたいという教員もいます。でも、だからといってその教員を送るのではなくて、当然そこには我々の選考などがあります。中にはご迷惑をおかけしてしまう教員もおりますが、そういう教員は、自分なりの想いはすごく強いが、一方で、その分、組織として馴染めなかったり、その辺の兼ね合いの難しさがあると感じます。

(木村学部長)

どういった先生方が附属学校に来てくれて、伸びしろ、ポテンシャルがどうなっているのか、ものすごく楽しみなんです。皆さまが言う通り、ここで何を自分で伸ばせるのかやチャレンジできるのか、そういったコンセプトはあるのか、やっぱり魅力的なところを附属学校でどう用意できるかなんだと思います。よく、学校は子どもが主役だって言ってますけど、教師が輝ける場がないといけないから、その輝きのために何ができるかということが必要なと思います。

(奥脇委員)

附属学校から戻ってきた教員の内1名が附属学校でご迷惑をおかけした経験がある方ですが、公立に戻ってきてからその教員は今は、生き生きとやっているんです。というのは、やはり、附属学校で育ててもらったベースはある。うまくいかなかった部分はあるが、だけど、地元に戻ってきて、附属学校でやってきたことを生かすという姿勢が大事だと思っていて、やっぱり人材育成していかないといけないと思います。今、その教員は校内研究の主任として動いているんです。そしてベースにあるのはやっぱり附属学校でこういうことをやってきた、自分は一つ躓いて上手くいかなかった部分もあったが、でも、やっぱり附属学校で勉強させてもらったものを今、生かすということで、いろんなことが発言できるようになって、中心になってくださっている。だから、本校では、全部が成功経験がある教員ばかりではないが、でも、やはり学んできたことを生かしていく私たちの姿勢も大事なかなと思います。そういった意味では、やはり、いろいろな人がいる中で、人材育成を共にやっていくことが大事なかなと思います。

(川合委員)

校長経験者という立場でお話しさせていただきますと、各市町村は、いろいろな人たちの出し方あると思いますが、教育委員会は、例えば、附属学校の中学校から数学の教員でという話で来

ます。そうした場合、教育委員会からは、では、何処どこの学校の誰々というよりは、校長会につなげて、推薦してほしいというようなパターンが多いと思います。その時に校長または校長会が、どのように人を推薦するのかであります。附属学校に6年行って育ててもらって来いよ、というのは、ある意味本当に受け身なんです。そうすると変に期待し、自分は附属学校に行ったのだから育ててもらえるんだと思って行ってしまうと現実には、自分自身でも勉強していかないといけないところとのギャップが出てきてしまう。だから、きちっと校長なり、校長会が推薦をする際に例えば、附属鎌倉中学校についてはこういうことをやってるんだぞ、附属の横浜はこうだぞ、というようなことを伝えることができ、その、推薦する教員には、6年行って自分が研究してきてこういうことになってと言えだけのものを持ってないといけない。それには附属学校はこういうところである、といったものが明確でないといけない。やっぱり相互だと思います。横浜国立大学だけが、附属学校だけが頑張るのではなくて各教育委員会や校長等も同じことを考えて、相互に連携して協力してやっていくことが大事である。人事は大変で簡単にいかないのが大前提なのですが、自分の経験上でもそこが一番大事なところだと思いました。

(笠原委員長)

ありがとうございます。この資料3-4を見て意見がある方はいらっしゃいますか。

(川合委員)

その他多様な児童生徒への対応という項目のところなんです。いろいろ支援が必要な子どもたちがいるというお話がありましたが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは今、どのような状況ですか。

(梅澤附属学校部長)

スクールカウンセラーは、各団地に1名。団地というのは、附属鎌倉小中学校に1名、弘明寺の附属横浜中学校と附属特別支援学校に1名、山手の附属横浜小学校に1名、という配置になっております。学校によって勤務日数が違うのですが、少なくとも週1日以上勤務していただく体制となっております。スクールソーシャルワーカーにつきましてはこの10月から5校で1名と配置が決まりました。次年度以降は、極力定常的に配置できるよう副学長にお願いしているところです。できるならば、勤務日数をもう少し増やして、各専門関係機関と連携できるような体制にしていきたいと思っております。

(川合委員)

最近、スクールロイヤーが自治体で配置されていたりしますが、それについては、どのような状況ですか。

(梅澤附属学校部長)

現状、附属学校にはスクールロイヤーはおりません。大学の顧問弁護士がおりますので、その顧問弁護士を活用し対応しています。

(笠原委員長)

冒頭の青木附属鎌倉小中学校校長からもお話がありましたように、相談体制を校内で構築するのが、今、最重要課題であるというところからすると、スクールカウンセラーも3名、スクール

ソーシャルワーカーはこの10月から5校で1名というところは現状の課題対応には正直なところ、なかなか追いついていないという状況があるので、これからまさに多様な状況になることを考えると、この辺のところについては大学の方としても認識をし、準備する方向でいるという理解でよろしいでしょうか。

(梅澤附属学校部長)

はい、加えてですね、いわゆる学習等の支援員につきましても、各校で若干の人数になるんですが、配置をしようとお願いをしている状況です。

(笠原委員長)

ありがとうございます。入学選抜の在り方であるとか、人事のことって話し合われてはいるのですが、もう少し議論が必要かと思うのですが、この3回で、中間のまとめをしていくという状況についてはどう思われますか。

(前原委員)

この3回、横浜地区を見て、鎌倉地区を見たところではインプットフェーズで、次からはアウトプットフェーズかなと、思っておりました。

(笠原委員長)

議論が尽くせないまま、中間のまとめ、整理をするというのは厳しいかなと思っていて、もし可能であれば1回プラスアルファでこの委員会を開催した方が良いかと思っているのですが、委員の皆さま方としては、その方向での整理でよろしいですか。それとももう十分だよ、というご意見はございますか。

それでは、委員の皆さまの総意ということで、1回追加して議論いただいた上での中間まとめ、整理させていただきたいと思います。それでは司会を事務局の方にお返しします。

(梅澤附属学校部長)

本日もご議論ありがとうございました。追加する会議の日程につきましては、後日、日程調整等させていただきたく存じます。本日お話しいただいた中では、鎌倉地区、横浜地区の役割分担を明確にして、それぞれが特化した学校を作っていくということについては、合意を得られたのではないかと考えているところであります。その際、コンセプトは非常に重要であるということ、そのコンセプトにつきましても改めて、ご意見いただけたらと存じます。また、主幹教諭につきましてもご意見いただきました。実は本附属学校におきましても、主幹教諭増を横浜市、神奈川県に合わせて、増員したいと要望していたことがあったのですが、それ以外の支出も金額的に非常に大きいことから他の国立大学の附属学校と同様に各校1名という形で行っているところであります。他方で、川合委員からお話がありましたように主幹教諭、中間リーダーがそれぞれをつなぐ、小中一貫であるとか、専門性を持った様々な仕事のつながりをしていただくという時代に入ってきていることは事実でございますので、そのあたりも検討の対象にいただけたらありがたく存じます。なお、先ほどご意見いただきました、附属学校のコンセプト、派遣される教員に対するところでありますが、今年度より人事労務上の説明については、横浜市同様、川崎市、相模原市、神奈川県の方でもお願いするように進めていく予定です。具体的には勤務形態や労働時間、給与面などが国立大学法人である横浜国立大学に異動するとこのように変わります、というところ

ろを事前に各教育委員会の方から説明をしていただいたうえで、本学にお越しいただこうと、制度設計をしているところです。加えて、今のお話に付け加えたいと思いますが、具体的には附属学校のコンセプトについても、各教育委員会の方から事前にお話をいただきまして、さらに派遣元自治体もその先生に対する期待をお伝えいただき、本学附属学校への派遣を要請したいと考えているところです。これは短期的にできることでありますので、即時的に今年度より実施したいと思っております。つきましては、繰り返しになりますが、委員の皆さまには中、長期的なビジョンで附属学校のこと、今後の在り方についてご検討いただきたく存じます。本日はお忙しい中ありがとうございました。

以上

## 研修会講師派遣者数等について

## 1 講師派遣者数

教科	2021 R3						2020 R2						2019 R1(H31)						2018 H30						2017 H29					
	鎌小	横小	鎌中	横中	特支	計	鎌小	横小	鎌中	横中	特支	計	鎌小	横小	鎌中	横中	特支	計	鎌小	横小	鎌中	横中	特支	計	鎌小	横小	鎌中	横中	特支	計
国語	6	4	2	1		13		3			3	1	3	2		6	2	4	2	1		9	3	3	1	1		8		
社会		1	5	1		7		1	2	1	4	7	1	4		12	3	8	11			22	4	1	13			18		
算数/数学	9	1	3	2		15	1	1	1	2	5		1	1	1	3	5	1	6			12	2	1	10			13		
理科	1	1	4			6	1				1			4	1	5	1		9			10	1		1			2		
音楽				1		1					0			2		2			1			1			1			1		
美術/図画工作						0					0	2		1		3	1		2			3			1			1		
保健体育	6		1			7	3		1		4	10		2		12	6		1	1		8			1	1		2		
技術・家庭						0			3		3			6	1	7			7			7			5			5		
英語	1		1			2					0			2		2			1			1			1			1		
道德	6					6					0	1				1	1					1						0		
生活・総合	4					4					0	5				5	4					4	3					3		
学校研究等				9		9				6	6			2		2				1		1				1		1		
特別支援					1	1					0					0					1	1					1	1		
副校長・教頭		1	1			2					0			2		2			2			2			5			5		
合計	33	8	17	14	1	73	5	5	7	9	0	26	26	5	26	5	0	62	23	13	42	3	1	82	13	5	39	3	1	61

## 2 講師依頼先別件数

依頼先	2021 R3						2020 R2						2019 R1(H31)						2018 H30						2017 H29					
	鎌小	横小	鎌中	横中	特支	計	鎌小	横小	鎌中	横中	特支	計	鎌小	横小	鎌中	横中	特支	計	鎌小	横小	鎌中	横中	特支	計	鎌小	横小	鎌中	横中	特支	計
小学校	28	6			1	35	3	5			8	22	4			26	19	11			1	31	4	4			1	9		
中学校			6	5		11			1	6	7			4	3	7			7	1		8			7	1		8		
教育委員会	3		1	5		9			1		1	3	1	5		9	3	1	4			8	3	1	3			7		
教育研究会	1		1	4		6			1	2	3			1	1	2			8	2		10	6		10	2		18		
大学	1					1	2		2		4	1		3		4	1					1						0		
その他		2				2				1	1			1	1	2			3			3			1			1		
合計	33	8	8	14	1	64	5	5	5	9	0	24	26	5	14	5	0	50	23	12	22	3	1	61	13	5	21	3	1	43

## 附属学校園の大学直属化について

新潟大学教育学部附属学校（附属新潟小学校，附属新潟中学校，附属特別支援学校，附属長岡小学校，附属長岡中学校，附属幼稚園）を新潟大学附属学校園とする。

### 【趣旨】

附属学校園を教育学部のみならず全学の教員養成で活用することにより，総合大学における教員養成の高度化を図るとともに，附属学校園を新潟大学と地域の公立学校などとの連携の場として位置づけ，新潟大学全体の知的蓄積を新潟県の幼小中教育の高度化に向けて活用できる体制を整備する。

1. 附属学校園の教員に，計画養成，開放養成の両者を含む新潟大学全体の教員養成(教育学部に加え，大学院教育実践学研究科，人文学部・理学部などの開放養成学部・研究科)への貢献を求める。

#### 〈具体例〉

- ・教科専門科目・教科教育法の授業内容の改善に向けての助言
- ・授業実践例の提供
- ・教育実習の事前指導・事後指導への助言
- ・教職現場の体験・魅力の学生への提示

2. 附属学校園を，新潟大学の全学生の教職実践体験の場としての活用を拡大する。

#### 〈具体例〉

- ・初年次からの現場体験  
(初年次教育実習，学校フィールドワーク，学習支援ボランティア)
- ・開放養成の学生を含む教育実習の場の提供
- ・特別支援学校における活動支援実習

3. 新潟県内の幼小中学校の教育に必要な情報，資材などを，附属学校園における教育研究などを介して県内外の幼小中学校に提供する。

#### 〈具体例〉

- ・附属学校園教員の教育研究への大学教員の参画
- ・教科内容の深化に向けた情報提供

# 教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて —国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書— 概要

平成29年8月29日

## 改革の目的

教員需要の減少期の到来の一方で、教員としての専門性の高度化が求められる今日、我が国の教員養成の中心的な役割を果たすべき国立教員養成大学・学部等が、限られた資源の中で、エビデンスに基づいて教員養成機能を着実に高め、我が国の学校教育全体の質の向上をリードすること。

## 教員養成機能の強化

### ○確実なPDCAサイクルの実現

教員養成における量的・質的なものを含む総合的な観点からのエビデンスに基づく目標の設定、実行、結果の検証、評価を通じて着実に課題を改善する、目に見える形のPDCAサイクルの実現

### ○「協議会」を通じた地域との連携

法定化された教育委員会等との「協議会」への参画を通じた、教員のライフステージに応じた資質向上への体系的な関与と、地域の最新のニーズを踏まえた教員養成カリキュラムへの改善

### ○教員就職率の引き上げ等

教員志望の高い学生等の受け入れ等を通じた教員就職率の向上や、実践探究の場と学問探究の場の両方に軸足を置く大学教員の比率の向上、「教員養成学」に相当する学問分野の発展による教育の質の向上

### ○教職大学院の教育内容の充実

教員養成機能の修士課程からの移行、学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、学部と教職大学院との一体化、学校外の資源や「理論と実践の往還」の手法等を活用した最新の教育課題への対応

### ○現職教員の教育・研修機能の強化

教職大学院を活用して、教員の養成のみならず現職教員の教育・研修の機能も強化

### ○予算、人材、一定の規模と効率性の確保による機能強化

- ・各地域の今後の教員需要の推移等に基づく入学定員の見直し
- ・近隣の国公立大学との間で、一部教科の教員養成機能の特定大学への集約や、共同教育課程の設置等の連携・協力
- ・総合大学と教員養成単科大学など、大学間で教員養成機能を統合
- ・附属学校の現在の規模や学校数等の検証 など

予算、人材、一定の規模と効率性の確保による機能強化について、各大学が、第3期中期目標期間中(平成33年度まで)に一定の結論をまとめるべき。

併せて、国は、改革を進める大学に対して財政面を含む支援を検討するとともに、各大学の機能強化と効率化を後押しする大学設置基準の改正を検討するべき。

## 附属学校の存在意義の明確化と大学のガバナンス

- ・公私立とは異なる国立大学附属学校としての存在意義・役割・特色の明確化
- ・「入学者の選考—教育・研究—成果の還元」の有機的なつながりの明確化
- ・教職生活全体を見据えた教員研修に貢献する学校への機能強化と、校長の常勤化



横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討員会のこれまで（第1回から3回）の議論を整理—答申へ向けて—

R4・10・17 笠原

**赤字**は検討が必要な項目 **赤細字**はこれまでの協議をさらに深めるための意見の視点 **青字**は、あまり触れられていない項目・内容 NO1

項目	項目で予想される意見・内容	検討委員会委員の発言内容（ピックアップ）
1 教育学部の規模縮小との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 18歳人口の減少の中で学生が減っていく状況にあって大学・学部の規模の見直し</li> <li>・ 地域の学校も統廃合が進む中での見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度な教育、教員養成課程のフィールドとして多様な附属があること</li> <li>・ によって現代的な教育課題への対応は可能</li> <li>・ クラス数の減によって教員数の充足が必要</li> </ul>
2 実践的・先導的な教育課題への対応、地域における指導的・モデル的な学校としての取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少人数学級でのエビデンスの情報の提供</li> <li>・ 教育課程特例校・授業時数特例校といった制度の活用</li> <li>・ 地域の学校教育課題に即した実践</li> <li>・ 学校種が連携、あるいは特別支援学校を含めて連携した取組がしやすい実践</li> <li>・ 附属学校側からの発信による研究の取組</li> <li>・ <b>大学、教職大学院と連携した研究</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガラパゴス化した状況がある。その背景として、不易にこだわりすぎた結果、社会に求められる事、今の課題へのアプローチが十分でない</li> <li>・ 地域と教育課程を共有、地域を巻き込みながら活動モデルを作る</li> <li>・ 現代的な教育課題に対応し、地域、神奈川県の問題解決への示唆</li> <li>・ 公立学校ではできないことに挑戦する、この地域に附属があってよかったと言われる実践</li> <li>・ 大学全体のリソースを活用する方向が望ましい</li> </ul>
3 学部・大学院における実習計画に基づく教育実習・学校実習の実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学部と附属が一体的となって教師を育てるということについての共通理解の見直し</li> <li>・ 日常的なサポートをしながら児童生徒と接する機会</li> <li>・ <b>教員就職率を向上させるためにも、附属学校の立場からどのような改革ができるか</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 双方向での課題の共有が必要</li> <li>・ 数ありきではなきが、学生自身が教員になろうと思えるためには、大学の授業の中身、附属学校での実習の在り方は大きい。</li> </ul>
4 <b>附属学校教員の働き方改革</b> <u>児童生徒の健全育成への対応</u> (⇒7の項目と重なる)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>働き方改革からの入試制度の見直し</b></li> <li>・ <b>超過勤務手当への対応</b></li> <li>・ <b>部活動の在り方を見直し(望ましい在り方)</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共生社会の実現を考えると様々な在り方が検討される必要がある</li> </ul>

吹き出しマークは事務局から資料として示された内容（説明も含めて）

NO2

項目	項目で予想される意見・内容	検討委員会委員の発言内容（ピックアップ）
5 施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在り方の見直しに関連</li> <li>・ 新設、改修</li> </ul>	
6 堅固な同窓会組織		
7 その他、多様な児童生徒への対応 <u>⇒ 4 附属学校教員の働き方改革と関連しての視点からの意見の深化</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ s s w、s c の配置、スクールロイヤー 学校支援員の配置</li> <li>・ 充実・拡充</li> <li>・ 学習障害、外国につながるのある児童生徒 家庭支援等への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ s s w、s c の配置の必要性</li> </ul>
8 施設の立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横浜地区・鎌倉地区での新たな在り方</li> <li>・ 常盤台への統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「鎌倉」という立地の面からでは残す理由にはならない。</li> <li>・ ステイクホルダーからの指摘もあったが、物理的に遠いということに関するいくつかの課題。統合されることでも効果もある</li> </ul>
9 附属学校の教員に求められる資質・能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分で育つ人、のびしろのある人、ポテンシャルのある人、創造性・開発性等</li> </ul>
10 附属学校の役割 <u>⇒ 「2 実践的・先導的な教育課題への対応、地域における指導的・モデル的な学校としての取組」とも関連する</u> <u>両方の視点からの意見の深化を</u> <u>⇒ 「検討のコンセプト」とも関連した意見</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各附属学校ならではの特色を明確化（存在意義、成果の普及等）</li> <li>・ カリキュラム・養成環境への対応</li> </ul> <div data-bbox="600 1134 1155 1355" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「現代的教育課題に挑戦する附属学校の再構築」（大学との連携・地域との連携・成果の還元）</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な在り方があっていい</li> <li>・ 附属で育った先生が、地域に戻ってその身に付けたものを還元することで地域にとっては大変重要</li> <li>・ 公立学校ではできないことにチャレンジする</li> <li>・ 附属学校が大学への貢献をどのようにしていくかということと同時に、附属学校から大学へのカリキュラムや学生に対してこうした授業展開、内容が必要だということは多いにやっていくべき</li> <li>・ 附属学校のミッションについて移動に際してしっかりと伝えることが、附属学校の役割を果たす上で重要</li> </ul>

項 目	項目で予想される意見・内容	検討委員会委員の発言内容（ピックアップ）
11 教育委員会との連携 人事異動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員研修に貢献する学校への機能強化</li> <li>・ ニーズにあった職員の派遣</li> <li>・ 男女のバランス</li> <li>・ 異動に際してその使命、人事労務面の説明がなされていること（事前の同意が必要）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学の研究者との間をつなぐコーディネート的な役割を担う人を採用できないか（プロパーの職員として）人材育成の視点</li> <li>・ 今後、教育委員会との連携が必須</li> <li>・ 主幹級教員の配置</li> <li>・ 人材育成機能が弱っている</li> </ul>
12 入学制度 <u>・ 働き方改革からの入試制度の見直し</u>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抽選制にして、公立のように多様な子供がいる状況が望ましい</li> <li>・</li> </ul>
13 <b>附属学校のミッション、</b>  <b>横浜国立大学教育学部 附属学校の在り方</b>	<div data-bbox="539 762 1149 1019" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>横浜国立大学教育学部附属学校のミッション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実践的・先導的な学校教育</li> <li>○教育実習の実施</li> <li>○大学・学部・大学院における教育に関する研究への協力</li> </ul> </div> <div data-bbox="539 1075 1149 1356" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「現代的教育課題に挑戦する附属学校」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ S E D s</li> <li>○ インクルーシブな学校</li> <li>○ 地域との連携</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>ミッションを明確に示す必要がある</b></li> </ul> <p>・ 鎌倉の小中を一体化する必要はない。横浜の小中のビジョンとは全く異なるコンセプト。国連の勧告は分離教育を中止せよというものであった。横浜小中を見学した時も、保健室登校の児童生徒もそれなりにいる。ドラスティックに考える必要がある。様々な子供が多様な在り方でまなんでいる、そのことこそ、地域の学校のモデルになる。立地条件は残す理由にはならない。小中が隣接していることこそ残す理由になる。施設の一体化はしない。</p>



(参考資料)

答申の骨子 (柱立て案)

R 4 ・ 10/17 笠原

## 1 横浜国立大学教育学部附属学校の沿革

## 2 検討にあたって

- ・はじめに
- ・在り方検討委員会の検討にあたっての基本的な考え方と対応
- ・検討の経過

## 3 検討内容

## (1) これまでの附属学校の在り方への取組

## (2) これからの附属学校の果たす役割

理想とする附属学校のイメージ (コンセプト)

- ・横浜国立大学にしかできない学校「現代的教育課題に挑戦する附属学校」
- ・大学と連携した教育研究・教育実践の場
- ・着実な教育実習の在り方の追求・実践する機能

## ① 実践的・先導的な教育課題の研究テーマ

- ・「現代的教育課題へ挑戦する」を実現するため
- ・少人数教育の教育的効果、SDGs、インクルーシブ、県・市町村教育課題

## ② 児童生徒の学校生活の充実への対応

- ・教育相談機能の充実
- ・安全・安心して学べる教育環境の充実
- ・先進的な教育実践の担い手として

## ③ 教職員の働き方改革への対応

- ・多様な人材の登用
- ・標準の教員定数より若干多くの教員を配置
- ・入試業務の見直し
- ・働き方を見直し

## ④ 学校生活

- ・部活動の在り方を見直し
- ・教育活動への保護者・地域の参加 (コミュニティスクール等の活用)

## ⑤ 教育実習への対応

- |     |                    |
|-----|--------------------|
| 1.  | 学校・学級規模            |
| 2.  | 実験的・先導的な教育課題への取り組み |
| 3.  | 附属学校教員の人材育成        |
| 4.  | 附属学校教員の働き方         |
| 5.  | 部活動の在り方            |
| 6.  | 施設の再構築             |
| 7.  | 附属学校の入試の在り方        |
| 8.  | 大学(学部/大学院)との連携     |
| 9.  | 地域との連携             |
| 10. | その他                |

前回のパブコメ項目

## 4 実現に向けた課題

## 5 課題解決のための方策・・・新たな附属学校の今後の在り方の提案

#### 第4回 在り方検討委員会の進め方と協議に際しての依頼事項

- 別添資料A 4版3枚の資料は、これまでの検討において議論がなされ一定の意見の集約が可能な項目と今回の会議で議論が必要な事項を整理した資料です。
- 議論が必要な項目は、(資料、赤い太字のもの)
  - 教員の働き方改革に関して、・部活動の在り方
  - ・入試制度の在り方
- 併せて、今後の在り方の具体的な内容に関する事項

従いまして、第4回目の協議会の進め方として

前半：附属学校職員の働き方改革への対応として

- ・部活動の在り方
- ・入試制度の在り方

後半：附属学校の在り方について、具体的な方向性を示唆する内容に関する意見を扱いたいと考えています。

上記以外において各委員で協議が必要とお考えの項目がありましたら、事務局へご連絡いただけるとありがたいです。

【参考資料】として、答申の骨子(柱建て)(案)をお示ししてあります。

4回目の協議会が終了した後に、中間報告としてステイクホルダーへの意見聴取がありますが、どのような内容、形式で意見徴収するかも含めご相談させていただきたいと考えています。項目の立て方(前回のパブコメの項目とは異なる)、どの程度書き込むか等のご意見もお願いします。

協議時間も限られていることから、こうした資料も参考にしながら4回目の協議に際して、事前に考えを整理し、意見をまとめておいていただけると協議がスムーズに進められると考えています。

答申に向けてはステイクホルダーからの意見等も参考にしながら、5回目以降の協議会の中でさらに話し合いを深め、整理をしていくこととなりますが、答申の内容としての枠組みを整理することで、着地点も見えてくるかと思えます。

お忙しい中での依頼で申し訳ありませんがご対応をよろしくお願いいたします。

委員長 笠原 陽子

項目	現状	課題認識	委員の発言
教育学部の規模縮小との関係	<p>【第1回】教員養成課程だけに特化しても350名が今は200名。全体から見ると6割減。少なくとも学校教員養成課程だけでも4割以上減っているのが現状。その間、附属学校のサイズは1学級も減っていない。</p> <p>【第2回】教員の配置ですね、下から3つ目なんです、いわゆる加配というものがほとんどございません。強いて言えばですね、附属横浜小学校の外国籍、帰国児童との関係で加配が多少ある、というのがありますが、例えば、県とか横浜市がやっているような、こういう研究をして抜けているから一人加配というのは一切ございませんので、そのあたりかなり厳しいかなと思います。</p> <p>あとは一般校、公立校ですと41名の学年があったとしたら2クラス21名、20名ということが起こりますが、うちの場合、定員数フルで満たしておりますので35、ないし、40名で、もうぎっしりの状況でやっているというような状況がございます。このあたりも先ほど文部科学省小畑室長からお話がありました通り、ぜひ、委員会の方で附属学校ならではの少人数学級のエビデンス辺りをご提言いただけると、先生方の働き方改革とあわせて国の施策にあわせた質高く、きめ細やかな教育ができるのではないかと考えています。</p>	<p>【第1回】少しアンバランスが生まれているのかなという課題認識をもっている。</p>	<p>【第1回】近隣の効率化が小規模化・統合化が進んでいる。だから附属学校もという、その辺の流れがよく分からない。（久保寺）</p> <p>【第1回】高度な教育、教員養成課程のフィールドとしてという事を考えると学ぶ学生の数が少なくとも多様な附属があることによって様々な現代的教育課題の実践に繋がる、濃くできるのではないかなと思う。（久保寺）</p> <p>【第3回】横浜地区と鎌倉地区とで同じタイプの学校が2つある意味はない。そうであれば、どちらか一つでよい。2つの地区を残すのであれば、それぞれ明確な特色やビジョンを打ち出すべき。（中戸川）</p> <p>【第3回】鎌倉地区を残す意味は、小学校と中学校が隣接していること。（中戸川）</p> <p>【第3回】役割分担をして特化した学校を作った方がいい。横浜地区と鎌倉地区とでやることをはっきり分けること。（大塩）</p>
<p>実験的・先導的な教育課題への取組</p> <p>地域における指導的・モデル的な学校としての取組</p>	<p>【第1回】それぞれの学校で工夫を凝らして実践研究をしている。令和の日本型学校教育が出てきたときに、実験的・先導的なモデルが十分かと言われると、以前に比べると難しい面がある。半面、文部科学省のGood Practiceに選ばれるような実践が複数ある。コロナ禍においても、オンラインを活用して、広く実践研究を発信している。</p>	<p>【第1回】より特徴的な実験的・先導的な教育課題への取組が求められたと解釈している。</p> <p>【第1回】共生社会によりよく生きられる、インクルーシブな学校について、考えて行かなければいけないのではないかなという課題意識を持っている。横浜中学校と隣接して特別支援学校がありますので、そのあたりについては、非常に再構築しやすい内容であると考えている</p> <p>【第1回】鎌倉地区がユネスコスクールという形で指定を受けていることから、実はESD（Education for Sustainable Development）いわゆる、持続可能な開発目標に対する教育課題について先導していた節がある。その辺りを中核に新しい学校再構築ができると良い。</p> <p>【第1回】形にとらわれることなく、実験的・先導的、そしてモデル的な新しい附属学校として再構築しない限りは存在意義が今や掲げることができない。</p> <p>【第1回】各附属学校が独自のバラバラ感があって、学部や大学のガバナンスが効いていない。</p>	<p>【第1回】私は平成7年から3年間、横浜国立大学教育学部附属特別支援学校の教員として在籍し、当時の県立の特別支援学校は、附属の特別支援学校の実践を目指していたことがあった。平成27年に副校長として着任した時に、20年も時間が経過していたが、実は中身がほとんど変わっていなかった。そこだけでやっているのがガラバゴス化してしまったという記憶がある。附属だからできる事があると思っていた。20年の歴史の中ではよく不易流行ということが言われるが不易にこだわり過ぎたが故に社会に求められている事とか、今の課題ということにアプローチできていないと副校長に戻った時に感じた。（中戸川）</p> <p>【第1回】附属特別支援学校の概要を見ると、県の方が進んでいる感じがどうしても見えてしまう。ここはやはり、横国大モデルをきちんと作っていかないと存在意義とか存在価値というものを見失ってしまうのだらうと思う。5附属全てがそうだと思うが、地域と教育課程を共有しながら、地域を巻き込みながらどういう活動モデルを作れるのかということを確認していくというのは一つの方向性としてあるのではないかなと思っている。（中戸川）</p> <p>【第1回】附属がバラバラというお話があったかと思うが、現代的教育課題に対応して行って地域の、神奈川県の問題解決の所で力を発揮していただきたいと思う。（古島）</p> <p>【第1回】附属学校だから「挑戦」していくんだ、公立学校ではできない事を挑戦していくんだという、仕掛けていくんだという事が求められている事が存在価値を高めていく、地域に附属学校があって良かった、地域の人たちが皆そのように思えるような実践、例えば地域にある課題を附属学校と一緒に解決していく、そんな事ができたら良いかなと思う。（中戸川）</p> <p>【第2回】現代的教育課題に応じていくためには、やはり大学全体の教育リソースをいかに活用できるか。それぞれの先端の研究をされている方々が、これからの学びにとっては重要な役割を担っていらっしゃいます。そういうものをどこまで構築できるかということが関わってくるかと思います。皆さんたちのご意見をぜひクロスさせて、ご自分の意見と他の方の意見をクロスさせて、さらに発展的なご意見があればと思います。（笠原）</p> <p>【第3回】こんなに近い校舎、エリアであるからこそ、小中一貫的な取組み、例えば、小学校の授業に中学校の先生方が専科で教えに行けるとか、その繋がりが実は私たち市町村の学校よりも一番できる研究姿勢ではないかなと思っているんです。壁といったものが全くない状態で附属鎌倉小中学校はこんな風に研究してみんなで取り組んでいる良さを地域に還元してもらおう。そういった部分をきちんと作り上げることで、附属鎌倉小中学校の存在価値が出てくるんじゃないかなと思います。（奥脇）</p> <p>【第3回】横浜地区を見た時にも校長先生から特別支援対象の子どもも一定数入っていますよと伺いました。先ほど、教室に入れないう子さん、保健室にいるお子さん各学年にいるということは何いしました。例えば、鎌倉地区の附属小学校は、入学選抜を辞めます。その代わりに、全部抽選にします。つまり一般の小学校と同じ、いろんな子がいる、その中に障がいがあるおさんもいるかもしれない、そういうふうに入れましょう。それで、せっかく同じ地区に小学校、中学校が隣接しているのだから、いわゆるそういうふうな国連動があったような形が実現できるのかどうか挑戦してく。つまり、障がいがあるおさんたちも沢山入っていますよという形です。そのおさんたちを小中の6年間でどう育てていけるのかというモデルケースを作っていく、それをこの鎌倉地区でしますよ、横浜地区は違いますよ。同じことをするのなら、鎌倉地区と横浜地区の2つある意味はないので、全く別のコンセプトでやっていくことに残す意味があると思います。（中戸川）</p>
<p>学部・大学院における実習計画に基づく教育実習・学校実習の実習</p>	<p>【第1回】よりきめ細やかにやっていただいている。</p> <p>【第2回】下の段には教育実習受け入れ人数です。いっとき、すごく下がりました。一般校に託するというような、というのも一般校に出す方が教員になる率が高かったですね。そのため一般校で、という要望が多かったですが、コロナ禍、一般校での教育実習が難しくなって以降、再度、教育実習、附属学校で行うことが増えたことから数が増えてきています。例えば、附属横浜中学校、今年度、64名というお話があったかとおもいます。一時すごく多かったです、令和元年あたりで、50名を切るくらいだったものが、再度、増えてきています。それは附属鎌倉中学校も同様です。同じぐらいの人数を割り振ってございますので、で、附属横浜小学校でも先ほど70数名という数字があったかと思いますが、いっとき50名前後だったものが、今はかなり多い人数を附属学校で受けていただいているような現状にあります。</p>	<p>【第1回】現代的教育課題に則った実習を学生達が受けることによって現場に出た初任者がいち早く学校現場に溶け込めるのではないかと考えている。実習の現代的教育課題の対応、そのあたりも考えていきたい。</p>	<p>【第2回】先ほど（文科省行政説明）意外だったのは、附属学校よりも一般校で実習したほうが、教員になっているというのが本当なのか、どうなのか分からないのですが、それが不思議だと思いました。（久保寺）</p>



項目	現状	課題認識	委員の発言
<p>附属学校教員の働き方改革及び児童・生徒の健全育成への対応</p>	<p>【第1回】本学で採用されている教員は1名だけ。それ以外の123名の教員は、県内、政令指定都市も含めて全て人事交流で派遣いただいた。なかなか難しく、比較的若い先生が多い、二校目、二十代の方が多い時期もあった。</p> <p>【第1回】時間外勤務手当の提出は、給与のおおよそ1%くらいで時給単価がほしい3千円前後。おおよそ1年間で1億を超えるくらい。</p> <p>【第1回】中学校の運動部活に関する時間外勤務手当について、非常に多い現状にある。</p> <p>【第1回】非常に多数の問題行動事案の児童生徒指導案件がある。</p> <p>【第1回】スクールカウンセラーについては、定常配置をしている。</p> <p>【第2回】附属学校の業務は、厳しいので少し、心や体が疲れてしまって1年、2年で帰られる方が各1名程度いらっしゃるのが現状でございます。時間外労働は働き方改革と連動ですので、附属学校の在り方、の一部として研究、実習などに加えてより、ブラックでない本当に適切な学校の再構築を今、検討しつつ、行っている状況です。なお、中黒の四つ目にあります通り、原則は年の変形労働制ということで9時間勤務や10時間勤務の日を計画的に設けて、その中で極力業務が終わるようにやっているとあります。</p> <p>【第2回】附属学校の業務は、厳しいので少し、心や体が疲れてしまって1年、2年で帰られる方が各1名程度いらっしゃるのが現状でございます。時間外労働は働き方改革と連動ですので、附属学校の在り方、の一部として研究、実習などに加えてより、ブラックでない本当に適切な学校の再構築を今、検討しつつ、行っている状況です。なお、中黒の四つ目にあります通り、原則は年の変形労働制ということで9時間勤務や10時間勤務の日を計画的に設けて、その中で極力業務が終わるようにやっているとあります。</p> <p>【第2回】あとは公立学校にはない業務、実習、実践発表、研究発表、そして入試ですね。入試については極力、その業務が負担にならないように、これも在り方検討委員会の方で、予定に入れていただけるとありがたいな、というふうに思います。</p> <p>【第2回】最後ですね、時間の管理、これについては繰り返しになりますが、全部、変形労働と超過勤務手当でやっておるのですが、なかなか、働きすぎる先生方がいらっしゃるというのが現実なんですね。ほんとはころのいい着地を求めていきたいとあります。</p> <p>裏面をご覧くださいと思います。具体的に学校の改革に向けて進めているところがございます。例えば、学校行事の精選です。宿泊行事、どこもとにかく売りの行事にしているのですが、泊数を減らすとか、そういったことをお願いしているところであります。</p> <p>あとは研究ですね。研究はどうしてもやらなければいけないのですが、今全員が例えば、年2回みたいな学校がありますのでそういったものについては少しコンパクトにして先生方の負担とちょうどいい研究発表をしてもらいたいところがあります。</p> <p>【第2回】部活動の在り方ですね。ここについてはいわゆる教育課程外のことだということで、リアルな話、ここでの時間外勤務手当の支出が非常に多いです。そこについては年度内でかなり抜本的な改革をお願いしているところがあります。附属横浜中学校に比べて附属鎌倉中学校が非常に熱心にやっているところがありますので、そこについては夏休み明け、徐々に秋、冬に向けて、最終下校時刻が早まりますので、そのあたりも確実に部活の在り方について、第三者委員会をその学校で作り、提言をし、かつ、保護者、ステークホルダーへの説明責任を果たしながら進めていこうとしている、という状況でございます。</p> <p>あとは極力、行事や研究も時間勤務内ですることができるものにしていこうということ、あとはツールとしてのICTを積極的に活用していこうということです。</p> <p>【第3回】スクールカウンセラーは、各団地1名配置。スクールソーシャルワーカーは、5附属で1名配置。スクールロイヤーは、配置しておらず、大学の顧問弁護士を活用し対応している。</p>	<p>【第1回】派遣いただく方に、ある程度能力のある方をどうしてもお越しいただかないことには一般校よりは少しハードルが高い内容を実践しているので、県教委や政令指定都市の人事担当者にも更に働きかけさせていただきたいと思っている。</p> <p>【第1回】派遣いただく先生方とよりよく働けるような、丁度よい着地点をこれから検討していただきたいのと同時に我々もそのような在り方について、学部との連携を図っていききたいと思っている。</p> <p>【第1回】昨年度より、いわゆる時間外勤務手当を民間労働法制にならって支出するようになってきている。大学の経営面と併せて働き方改革を進めて行くことが本学としても喫緊の課題として考えている。</p> <p>【第1回】スクールソーシャルワーカー等の定常配置をしないことにはまわらないようなそのくらい自体が発生している状況にある。その辺りにつきましては我々の課題だと思っている。</p> <p>【第3回】例えば、附属中学校の不登校児童は、附属小学校から、附属中学校に行った子供たちが一番多かった。成績は悪くはないと言いつつ、附属中学校に行って不登校になってしまう。附属鎌倉はこんなに小中が近いのに、もっと一緒にケアしていく必要があるし、できると思いますので、うまく連携してやっていければと思っています。</p>	<p>委員の発言</p>
<p>施設の老朽化</p>	<p>【第1回】附属の鎌倉は一昨年、校舎の壁が剥がれ落ち、買ったばかりの車の上に落ちるといった事案があった。</p>	<p>【第1回】概算要求として大幅な改築が求められている。何の策も無く、補修補修をしてしまっは、もったいないお金の使い方になると思っている。そこで、鎌倉地区はどのような形で附属学校の在り方、小中の在り方を再検討するのか、その辺りも検討いただけると、例えばですけど、今は小中、今は連携型の学校で小学校3クラス中学校4クラスなので、完全一致ではない。その辺りを義務教育学校とするならば同じ職員室でやっていくことができるだろうし、そのような施設配置が必要になるのかと。</p>	<p>【第3回】施設で一つ気になるのはかつて流行ったオープンルームみたいなものが本市の中にもあるのですが、やはり課題の方が大きくなってしまっています。やはり、施設というのは、作ったときには、その時のトレンド、あるいは少し目先のトレンドでは良いですけど、こうしてやはり30年、40年経って考えた時に、その可動性とか柔軟性があるというか、そんな都合の良い施設ができるか分かりませんが、そういうこともできれば、附属学校としての価値が出るのではないかと思います。(久保寺)</p>
<p>堅固な同窓会組織</p>	<p>【第1回】活用の仕方というのも一つあろうかと思う。</p>		
<p>その他 多様な児童・生徒への対応</p>	<p>【第1回】本学のほとんどの附属学校では帰国児童生徒枠を持っている。外国のルーツのあるお子さんへの対応については、比較的進んでいる方かと思っている。</p> <p>【第1回】今年度より、特別支援学校の学校実習を2倍に増やし、特別支援の専門領域でない学生も、副免で特別支援の免許が取れるように改善を図っている。</p>		<p>【第3回】鎌倉地区の附属小学校には、いわゆる入学の選抜を辞めます。その代わり、全部抽選にします。つまり一般の小学校と同じ、いろんな子がいる、その中に障がいがあるお子さんもいるかもしれない、そういうふうに入れましょう。それで、せっかく同じ地区に小学校、中学校が隣接しているのであるから、いわゆるそういうふうな国連動告があったような形が実現できるのかどうか挑戦してく。(中戸川)</p>



項目	現状	課題認識	委員の発言
施設の立地（配置）	<p>【第1回】附属横浜小学校は、今は少し物理的に離れていて附属横浜中学校とは行事的に関わることはあるが、一体的なインクルーシブな取り組みが行われていないというのが現状。</p> <p>【第2回】大きく、3拠点あります。みなとみらいに近いところ、横浜港に近いところは立野地区、附属横浜小学校がございませう。そして今、我々がいる、大岡地区というところに、附属横浜中学校と附属特別支援学校がございませう。そして、八幡宮の隣に附属鎌倉小・中学校がございませう。大学本体から見るとかなり離れたところに5附属、3地区あるのが現状です。1枚おめくりいただきまして、ここには立野地区、鎌倉地区、大岡地区の各校舎および建物の建築年数等が載っています。古いものにつきましては昭和40年あたりで50年以上、経っているものもあり、改修を行いながら使用している状況です。</p> <p>【第2回】附属横浜中学校、および、先ほどご覧いただいた附属特別支援学校がございませう。ここも大きな学校が二つ並んでいますので、駅の目の前でありながら非常に好立地で広い敷地を有する附属の地域であります。一方で、一つだけ厄介なことが、この附属横浜中学校の校舎が国の指定文化財になっているということで、そのあたりは文科省の建物に近いのかなと文科省の正面のレンガ造りもおそらく、文化財に見せたかったのかなとおもいながら裏に大きなビルが建っている、という形で、このあたりを再構築の中核と捉えらるならば、正面には文化財があるのだけれど、その裏側の勤務施設に使ってということとは、少し検討材料かなというところですよ。</p> <p>【第3回】附属鎌倉小学校及び中学校は、そもそも小学校と中学校を繋げようと思って作られている訳ではない。</p>	<p>【第1回】横浜は附属中学校と附属特別支援学校が隣接している。しかし、附属横浜小学校は別の場所にあり、その辺りが課題と思っている。</p> <p>【第3回】ここに附属学校がある意味、ここに附属学校があることによって、どのようなプラスが子どもたちにもたらされ、地域にもたらされ、県内の学校教育の充実につながっていくのか。</p>	<p>【第1回】共生社会の実現のお話もあったので、横浜は小中特支とありますが、交流等どんな風に進んでいるのか、今後はどのようにしていこうと考えているのかを教えてください。（古島）</p> <p>【第1回】附属学校の経験を活かし、現在、校内研究の主任としてやっています。技術科はいろいろな研究をさせていただいて、色々な事に対応できる、近隣の大学の方から技術科養成、厚木市内の私立大学がいろいろな事を考えていて、技術科の免許を取得できるようなコースを作っていて、この技術科の先生のところに授業見学に来ている。そのような事もすぐに対応できている。これはやはり附属学校の方で研究をさせていただいて学んだ一つの成果だと思う。これがあるから私たちも附属学校の存在というのを大事だと思っている。何とかいろいろな形で、例えば規模を縮小してでもコンセプトをある程度明確にして附属学校の立ち位置とそしてそれを地域に返すというスタンスは続けていただきたいというのが私の率直な気持ち。（奥脇）</p> <p>【第1回】地域の連携とか、教育委員会との連携とかが大事かなと。公立学校から附属学校に行く時に附属学校というのはこういう使命があるとか、役割があるというのを説明されているのか疑問がわいた。教員の意識が同じであるのがすごく大事。校長も教頭もそこが分からないと繋げられない。そこは教育委員会との繋がりが必要（川合）</p> <p>【第1回】附属学校もそうなんですけど、行きたい人と行ってほしい人、管理職になりたい人となってほしい人、なかなかそのあたりが自然にいかないという印象を強く持っています。もしかししたらこれは価値観の多様化だったり、複雑化だったり集約してしまうとそのような事になってしまうのかもかもしれないが、そのあたりの難しさというのがある（久保寺）</p> <p>【第1回】企業とのコラボというのをここでやっているのであれば、学校でも企業と出来ないのかと。それは例えば、塾であったり他の教育関係であっても良いのか悪いのか分かりませんが、それも一つの取組であろう。（大塩）</p> <p>【第1回】附属学校の入試制度の在り方についても様々な共生社会をやっていく上で先進的な取組みをしようとするれば様々な子供たちがいなければそれはなかなか得ないだろうなということも含めて、色々な事情もあると思うので考えていく必要があるのかなと思う。（大塩）</p> <p>【第1回】◎日ごろの小中学校の校内研究のところ、本当に若い先生達と同じ目線で学ばせてくれるのでありがたい。そのようなところで力を発揮されていて良いと思う。まさに小学校、中学校で抱えている現代的な課題への解決の道筋になるのではないのかと。そういう面でも是非、附属学校の力を発揮してもらいたい。ミッションとして地域の教育課題を解決している取組をしているんだということを皆さんが無自覚でやっているかと思いますが、自覚してやってほしいと思います。（古島）</p> <p>【第1回】5つ附属の学校があるってなかなか無い。むしろそれを逆手にとって、だからこういうシステムできているよなって、全国に発信をしていけるようなことへの取組というのを仕掛けていってみたい、アイデアはいっぱい出ると思う（中戸川）</p> <p>【第1回】今の日本の世の中、社会が期待していることとか応えていける、普通の学校にはできないような先をいくような取組に挑戦していくことが多分、求められていると思う。必ずできると思う。やはり、附属学校経験者としては、憧れの場所になってほしいと思うし、なれると思っている。（中戸川）</p> <p>【第1回】県とか市の学校なのか、大学の学校なのかというところがやはり、はっきりしない。どういう風に整理するかというと、コンセプトが必要なのかなと感じた。（前原）</p> <p>【第1回】どういう風なコンセプトで大学の学部が附属学校を維持し、回していくのかなというところを考える必要があるのかなと思った。（前原）</p> <p>【第2回】先ほど、全国的な数字の担保というお話があったと思うのですがけれども、この資料のステークホルダーの皆さんの指摘にもあったのですがけれども、まずは、物理的に近いということがいくつも出てきました。私も、そうだと思います。例えば、今の大学の敷地の中に附属学校があったら、子ども目線で見ても、大学生が大学で学ぶ姿を見ても刺激になりますし、それから、大学の先生方にも常にフィールドとして、附属学校に出入りしていただいて、学生さんも出入りしていただいて、先生たちも常に実際に教室でどうなのかということを見ていただくことができます。そういうふうになればいいと思います。さらに、教育学部だけではなくて、大学の附属学校となれば本当にいろいろな学部もありますし、子どもたちの倍率が上がるじゃないですか。たくさん懂れて、そこに入ってくる、そんなふうなイメージを持てたらと考えました。（古島）</p> <p>【第3回】附属学校があるこの場所にポテンシャルにかなりの価値があるということ誰かが認めているということじゃないかと思ひます。（笠原）</p> <p>【第3回】附属の小学校と中学校は一体化しなくてよい。一体化しなくてもこのようにコミュニケーションをとっていける、物理的には離れているがこのようないやり方であればきちんと連携していける、というものを打ち出していけば、地域の学校のモデルになる。（中戸川）</p> <p>【第3回】附属鎌倉小学校と中学校は、職員室を一体化した方がよいと思ひています。（大塩委員）</p> <p>【第3回】一体型と隣接型は、施設だけの問題ではなく、大事なものは中身である。（川合）</p> <p>【第3回】小中一貫は、しっかりしたコンセプト、カリキュラムの一貫性だと思うが、9年間を見通した教育の方針の比較みたいなものを作らなければならないと思ひます。つまり、建物というよりは、コンセプトの問題。そこをどのように考えるかが大切。（前原）</p>
附属学校の職員に求められる資質・能力			<p>【第2回】教員になりたいと学生に思っほしてほしいということを見ると、附属学校の先生方に懂れて、ああいうふうになりたいと思っほひいです。大学の先生方から、いろいろな専門的な研究と一緒にできて、国全体から見ても、最先端をいっている、だからと言って独善的でない、ガラバゴスでない、懂れる先生方がいると、そうなると思ひます。実習に行ったりして、いろいろ見たりする学生たちが、あんな教員になりたいと思っほひいような授業力を上げていっほひきたい。そう考えると、もっと研究会にしても、附属学校の先生方と一緒に授業研究をしたり、大学の先生方も授業研究をしてということ、もっとやる必要があると思ひました。（古島）</p> <p>【第3回】附属学校で讀いた経験のある教員であっても、地元に戻って来たときには附属学校で学んできたことを生かす、という姿勢が大事だと思ひます。（奥脇）</p>

項目	現状	課題認識	委員の発言
<p>附属学校の役割</p>		<p>【第2回】現状ではないです。ただ、校長は全員教授なので、教授会で校長先生とお話しいただくことは可能です。よくあるのは、研究会前に、本校ではこういう研究発表に向けてやっていますと、是非皆さん、忌憚ないご意見をということはあります。所信表明的なものは過去ないです。</p> <p>【第2回】よろしいでしょうか。おかげさまで、その方向性はかなり増してきているように思います。今、こういう立場なので、キーワードは互惠性、お互いにメリットのある関係をいかに構築するかという形で、学部、教職大学院、附属学校、まさに一体となったカリキュラムの構成にしたいと思っています。</p> <p>一方で、文科省などからいただくアンケートで、附属学校からの提案で作り上げた授業がありますかという項目には、「ない」という答えがあります。中戸川先生が仰る通りで、附属学校から上がってくるニーズに対して、我々あるいは附属学校がそういう問題意識を持てるような附属学校運営が必要かと思えます。</p> <p>【第2回】教員就職率を向上させるためにどのような改革をしていくか。まさに、それを附属学校の立場からどのような改革ができるか。このあたりのご意見を是非いただけると有り難く思います。我々、学部の方でカリキュラムを変えたいという思いも、いろいろ話を聞きながら、思っているところもあります。具体的には、教育実習期間を3年の春学期、教育実習のみの期間にしてしまっています。その期間に実は、教育実習以外、授業がないようにするカリキュラムなので、民間企業に行ってしまう。そうすると、キラキラしたものをを見せてもらって、カッコいいスーツを着て丸の内を歩いているような人たちを見て、大変な思いをしている学校と天秤にかけてという話がこまごま聞こえてきています。それでもなお、教育は素晴らしいということが伝わるようなそういうカリキュラム、あるいは教育の在り方についても、学部と連動して考えていきたいところです。加えて、そこに附属学校としてどのようなことができるかのご意見をいただければありがたいと思います。</p>	<p>【第2回】（附属学校の校長が学部に行って附属学校の今年度についてプレゼンなどをやる機会はあるのか？→現状ではない。）それを今確認したかったのは、そういうことは是非やったほうが良いと思っているということで、その上で、附属学校のやろうとしていることに、それぞれ先生方はどういうふうに協力していただけますかというところの見解を出していただいたほうが良いと思っています。副校長をやっている時に思ったのは、大学と附属学校はそれぞれあまり関係性を密にはしていないと、逆に言えば、附属学校がこんなことをやりたいので、大学のカリキュラムでこういうことをやらせたらいいんじゃないかという提案をしてみると、一体化させていかないといけない。（中戸川）</p> <p>【第2回】何のための附属学校、横浜国立大学附属の学校かと言ったら、最終的には神奈川の子どものための学校であってほしいと思います。そう思うと、県下のいろいろな学校では、例えば5教科の研究は絶対にやっていると思います。私も大学は家政科です生活科の研究もしていると、5教科以外の研究がなかなか県内では盛んではないといった時に、発信できる力があるというのは県内では附属学校だと思います。そういったことで、少ない教科の研究も進めていただいたら、役割ももっと果たせると思えますし、それがゆくゆくは、神奈川の子どものためのものになると思えます。実は、先日、教員採用試験の試験官をやったのですが、模擬授業で残念ながら神奈川県の学生たちは、ほぼ同じような感じだったのですが、キラリと光っていたのが他県の学生さんでした。それで、2日やった内の一日に他県の学生さんがいて、導入の部分で子どもたちの意見を聞いてすぐく自然に上手にやっていて、すごいなと思ったのですけれど、次の日も同じ他県の別の学生さん、たまたま同じ他県の方が、同じように子供たちの話を聞いて、すぐく上手にやっていました。それで、見たら、全国学力テストもその県はトップですし、もしかしたら、その県自体がそういう教育をされているのかと思いました。それで、神奈川県は、横浜国立大学を中心に持久力をアップしてことが必要かと思うと、役割としては、神奈川の子どものための附属学校であってほしいと思います。（古島）</p> <p>【第2回】教育学部としては7割くらいの教員を出してもらわないと、それは目減りする一方になります。当然のことでしょうが、附属学校で何をやるかということは考えていかなければならないと思います。先ほどのお話とも重複しますが、附属学校が大学への貢献をどのようにしていくかということがありましたが、附属学校から大学へのカリキュラム、学生に対してこういう授業展開、こういう内容が必要だと思えますということ、大いにやっていけさだろうと思えます。（中戸川）</p> <p>【第2回】3つの使命があるということ、各県下からくる教員に対しては、こういう使命で附属学校は担っているということ、そして附属学校に行くときにはこういうことをするとい うことをきちんと説明する必要があると思います。今回、お昼から見せていただいた中で、それぞれの校長先生方は4月当初に附属学校に来た先生方にいわゆる学校経営方針として、使命をきちんと説明されているにもかかわらず、こういう結果が出てくるというのは、どこにあるのか、すごく大きい課題だと思います。そういう意味で、大学の考えでこういうふうな附属学校はやる、そして附属学校としてはこうやる、そして、人事の関係でいくと教育委員会とやり取りをする中で、教育委員会も附属学校の使命をきちんと分かかっていて、人を送る時にはその視点です。そして、次の段階で市教委と校長とのやり取りです。校長もきちんと分かかっていて、そこで同じ意識を持てるような工夫をしっかりと組み立て直すというより、整理をした中で、進めていくというのを念頭に置いておかなければならないと思います。（川合）</p> <p>【第3回】附属学校の存在は、公立ではできないことをやること。どのような附属学校にしていくのかという明確なビジョンが必要だと思います。（中戸川）</p> <p>【第3回】附属学校だからこそできる研究、附属学校だからこそできる教育の形をキープすることが大事だと思います。（前原）</p>
<p>教育委員会との連携 人事異動</p>	<p>【第2回】現状、採用形態の多くは人事交流で期間は6年程度であります。各教育委員会から派遣され大きくなって各教育委員会にお戻ししている。一方で大きくなる前にお戻しせざるを得ない方が、残念ながらいらっしゃる方が各1名程度いらっしゃるのが現状でございます。時間外労働は働き方改革と連動ですので、附属学校の在り方、の一部として研究、実習などに加えてより、ブラックでない本当に適切な学校の再構築を今、検討しつつ、行っている状況です。なお、中黒の四つ目にあります通り、原則は年の変形労働制ということで9時間勤務や10時間勤務の日を計画的に設けまして、その中で極力業務が終わるようにやっていますところでもあります。教員数におきましては、その下の表ですね、学部教員、今から15年くらい前ですと、160名おったものが今、100名を切っております。一方で附属の教員はほぼ横ばい、ないし微増というような現状で、逆転現象が起こっています。課題としては人事異動しているのがなかなかこちらのニーズと、派遣していただける方が、一致しないような現状があるのが正直なところかな、ということです。先ほど附属横浜小学校のご視察で、教諭の女性教員が5名しかおらず、非常にアンバランスだというお話があった通りです。やはり附属の業務が忙しいということで、なかなかいわゆるあぶらののった世代の女性が来にくい、というのが現状なのかな、と思いつつも、他方で、先ほどの通り、働き方改革を進めている状況です。</p> <p>【第2回】特定の教科がやはり限定されてしまうんですね、例えば、附属横浜中学校の数学科というふうになってしまうと、かなりピンポイントで各政令指定都市や県教育委員会にお願いする状況で、なかなか異動が困難な状況もあります。</p> <p>【第3回】附属学校へ派遣される先生方には、事前に人事・労務上の説明を各教育委員会に依頼する予定。</p>	<p>【第2回】2つ目として病体ですね。たまに休みが出してしまうんですが、教育委員会様のように多様な人材を確保できている状況ではないので、そこが、非常勤で、あるいは、今ある先生方で埋めるような状況であります。よく教育委員会から国大の院生さんとかでいせんか、というお話があるんですが、概ね既に職を持っている場合、あと、卒業生で全く未就労というものはおられません。</p> <p>【第2回】課題としては人事異動しているのがなかなかこちらのニーズと、派遣していただける方が、一致しないような現状があるのが正直なところかな、ということです。先ほど附属横浜小学校のご視察で、教諭の女性教員が5名しかおらず、非常にアンバランスだというお話があった通りです。</p> <p>【第2回】人事労務面、派遣されてくるときに、要は聞いてないよというような条件を、急に附属学校に呼ばれて働かされてみたい、そういうご意見もあったかと思っております。それで、これは、横浜市さんに合わせて市の在り方と本学の人事労務の在り方を表にして全自治体にお配りして、それに基づいて、説明をして派遣していただくように変革していく予定です。いわゆるインフォームドコンセントですね。事前の同意があって、そういう人事が行われるのが望ましいだろうと。せっかく、厳しいご意見を基に、変革したいと思っていますところですよ。</p>	<p>【第2回】横浜からもたくさん附属学校に出させていただいています、例えば、その人たちだけが、6年ぐらいいのレベルは下がるとは思います。そこから、上がって行って、もう交代というようになってしま、だから、その間をつなぐ、そして大学の研究者との間をつなぐコーディネーター的な役割を提供推進する役割を担う方が、いわゆる附属学校のプロパーの教諭みたいな形で、位置付けられないか、採用できないかと思えます。そして、その中に、ある程度長いスパンで自治体から行って、そうすれば、早く貢献というか、スタイルというか、なじんでいけるのではないかと。正直言って、教育委員会から送っても、よく言われるのが、研究なんかやることがないと送られて困るという話もあるのですが、現場としては、そういう人たちというのは本当に数えるほどしかいない中で、附属学校に行って、そこをうまく引っ張り上げてもらうことも、附属学校の中には欲しい。それは、大学の研究者だと距離がありすぎるのかというところが、組織の中で、もう少し考えられないのかというふうに思えます。（久保寺）</p> <p>【第3回】今の附属特別支援学校は、その存在のコンセプトが非常に不明確になっているため、送り出す側の人事もこの人を送り出したけれど、送り出すだけの価値がある学校になっているか、と言わざるを得ない。人材育成としての機能が非常に弱くなってきている。（中戸川）</p> <p>【第3回】附属学校で育ててもらおうのではなく、自分で育つような人、自分自身でいろいろなことチャレンジしたいと思う人を推薦できるような附属学校である、ということも一つの考えだと思います。（前原）</p> <p>【第3回】附属学校に6年間行って育ててもらってこいよ、というのは、ある意味受け身なんです。横浜国立大学、附属学校だけが頑張るのではなく、大学と教育委員会が相互に連携して協力してやっていくことが大事です。（川合）</p> <p>【第3回】附属学校の研究の土壌になじめない教員、力もあり非常によくやっちはいるのですが、1年、2年で戻ってくる教員もいます。中には、自分でこういうことをやってみようという教員もいます。でも、だからといってその教員を送るのではなくて、当然そこには我々の選考などがあります。中にはご迷惑をおかけしてしまう教員もおりますが、そういう教員は、自分なりの想いはすごく強いが、一方で、その分、組織として馴染めなかったり、その辺の兼ね合いの難しさがあると感じます。（久保寺）</p>
<p>入学制度</p>		<p>【第3回】本学部附属学校は地方自治体のように就学支援委員会を設置できません。そのため入試を全部なくしてしまうと、重度の方たちがかなり入ってきたときに、現在の教員の配置数でそこをうまくインクルーシブにやることは不可能だというように専門家も考えております。なので、ある程度の線引き（梅澤）</p>	
<p>附属学校のミッション、在り方</p>		<p>【第3回】教育学部の附属学校のままでいいのか、大学の附属学校にしていくのかコンセプトをどこで作っていくのか。</p>	<p>【第3回】今後の附属学校をよりよい方向へ持つためには、そもそも教育学部の先生方の当事者意識を高めてほしい。（笠原）</p>